

令和元年第5回 飯塚市議会会議録第4号

令和元年12月12日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第7日 12月12日（木曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。4番 奥山亮一議員に発言を許します。4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

公明党の奥山です。どうぞよろしくお願いいたします。通告に従いまして、2つの質問を準備しておりますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、SDGsの取り組みについてお伺いをいたします。これは2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な開発のための2030アジェンダにて記載された2030年までの国際目標であるSDGs、日本語では、持続可能な開発目標についてお尋ねいたしますが、何か横文字で難しいような気がしますけれども、いたってシンプルではないかなというふうに思っております。

その前に、まずSDGsの前に、MDGs、ミニマム開発目標について少し説明させていただきます。これは2000年9月にニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで採択され、極度の貧困と飢餓の撲滅など2015年までに達成すべき8つの目標を掲げ、達成期限となる2015年までに一定の成果を上げ、その内容は後続となる持続可能な開発のための2030アジェンダに引き継がれています。ここで簡単にこのMDGsの8つのゴールについて紹介いたします。

まず、1つ目が極度の貧困と飢餓の撲滅、これの内容につきましても、19億人から8億3600万人に減少したと。ただし、今なお8億人が栄養不良の状態であると、さらに努力が必要です。2つ目が初等教育の完全普及ということで、就学率が若年層の識字率、向上はしておりますけれども、全ての児童がまだ初等教育の終了には至っていない。それから3番目がジェンダーの平等の推進と女性地位の向上ということで開発途上地域、全ての地域で教育レベルにおいて、教育格差を解消しておりますけど、まだまだということでございます。それから幼児死亡率の削減、5歳以下の子どもの死亡率が1990年は1270万人であったのが2015年には600万人に減少したということです。5つ目が、妊産婦の健康の改善、妊婦死亡率は45%減少したが、1990年比に換算しますと4分の3にならず、達成には至らなかった。6番目がHIV、エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止ということで、新たな感染は2000年から2013年の間で約40%削減。しかし、感染者数も350万人から210万人に減少しておりますが、まだまだということでございます。環境持続可能性の確保ということで、もう随分

前に聞かれたかと思えますけれども、オゾン層の破壊物質というのがありましたが、フロンガスの使い過ぎということで、1990年以降、除去、消滅されており、98%が除去されております。21世紀半ばには、オゾン層破壊が回復するでしょうというふうに言われております。それから、1990年以降、21億人が改良型衛生施設を利用でき、屋外で排便する人々が半減したと。8番目、最後ですけれども、開発のためのグローバル・パートナーシップの推進ということで、先進国の開発援助は1990年の810億ドルから2014年は1352億ドルに増加しております。日本も168億800万ドルをやっております。あと、パートナーシップということで、2015年には世界人口の95%が携帯電話による通話が可能になったということで、77億人いますので、世界の方々と携帯でつながる時代になったんだなということでございます。

続きまして、国連にて、2015年9月にSDGs達成のために、17のゴールと169の行動目標を設定しております。1つ目が、今もありましたけれども、貧困をなくそう、2つ目が飢餓をゼロになど新興国が抱えている問題だけでなく、5番目のジェンダー平等を実現しようや、9番目の産業と技術革新の基盤をつくろうなど、先進国が国内で取り組むべき問題もあり、世界全体で取り組むべき目標であるということです。つまり国連加盟国193カ国全ての国が合意しております。世界には196カ国があるというふうに言われております。そのうちの193カ国でございます。SDGsは、今の消費社会や貧困などの現状から脱却をして、人類が将来にわたって、より豊かに生活できるように、全世界中で協力して取り組んでいこうというものだというふうに思います。また、全国の自治体も取り組みを行っており、本市としても先進的な取り組みを行うべきだと思います。そこで伺いますが、まずはこのSDGsについて、本市の認識についてお聞かせください。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

質問議員が言われますとおり、国連におきまして2015年9月に2030年アジェンダが採択されたことにより、世界全体がSDGsという合い言葉のもと、活動を進め始めました。我が国におきましては、2016年5月に内閣総理大臣を本部長とする持続可能な開発目標推進本部が設置され、持続可能な開発目標実施方針が作成されております。この実施方針では、持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指すとするビジョンが示され、達成に向けた取り組みの柱として、SDGsのゴールに向け、特に日本が注力すべき8つの優先課題が示されております。また、実施方針においては、地方自治体の役割についても示されており、SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取り組みを推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGsの達成に向けた取り組みを促進するとされているところでございます。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今、答弁にもありましたように、認識もあります。内閣総理大臣を本部長とした推進本部から実施方針を示されておると。それから、その中身については8つの優先課題があります。全国の自治体へのステークホルダーとの連携強化を図って、達成に向け取り組みを促進してくれという答弁、認識したことがあるということでもありますけれども、市においては実施方針が作成されておりますが、SDGsに関して研修や啓発等、現在、具体的に取り組んでいるものがあるのかどうかお伺いします。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

SDGs に関します職員への研修等の取り組みにつきましては、SDGs に関する取り組みや関連情報を情報共有することとあわせ、国や県が開催する研修やフォーラム等に参加し、情報収集、研究を行っているところでございます。また、民間団体が主催するSDGs のワークショップが開催されており、参加した市民、学生、企業の皆さんや市職員が対話交流により、SDGs と地方創生について勉強、研究をされております。また、本市で受け入れたインターンシップの高校生によるSDGs のワークショップを開催いたしているところでございます。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

2016年5月に推進本部から発せられて、はや3年以上経過しております。先ほどもありましたけれども、余り細かく情報収集、研究を行っている、2030年まであつという間に過ぎてしまいますので、よろしく願いいたします。それと、近隣の自治体でありますけれども、北九州市、福津市、壱岐市などがありますが、私が居住したことがある長崎県壱岐市の取り組みを確認してみましたが、壱岐市は、限られた資源、減少する人口、少子高齢化の課題など、どのように対策を講じていくか、具体性があり、わかりやすくなっており、私自身も共感をいたしました。本市においても優秀なスタッフが続々と採用されており、自分たちの飯塚をこうつくりたいと考えている方がたくさんおられると思います。このSDGs は、自治体にとってもさまざまなメリットがあると思いますが、SDGs に取り組むメリットについてお聞かせください。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

国の持続可能な開発目標実施方針を受け、まち・ひと・しごと創生基本方針2017では、地方公共団体における持続可能な開発目標の推進が盛り込まれましたが、地方創生における目標である人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立はSDGs が求めるゴールと合致していることから、新たな概念や施策ではなく、現在取り組んでいるものの拡大版や促進を促すものとされ、より一層の力を入れて地方創生に取り組む必要性が示されております。地方自治体がSDGs に取り組むメリットといたしましては、SDGs による持続可能なまちづくりを推進することによる住民の生活の質の向上であり、それによる定住移住促進等の地方創生の確立であるとされています。また、SDGs の考え方や全世界中で協力して同じ目標に取り組んでいくという共有性により、地方自治体が直面しています少子高齢化や人口減少、地域経済の低迷などの課題にも効果的にアプローチができるようになるとされているところでございます。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今、答弁いただきました住民の生活の質の向上、定住移住促進等の確立、少子高齢化から人口減少などの課題に対し、メリットがあるというふうに言われました。私もそのように思います。ぜひとも早急に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、2017年、平成29年に作成し、2026年、令和8年まで取り組んでいく第2次飯塚市総合計画がありますが、このSDGs の取り組み期間の残り、2030年まで11年間と、7年間がかぶることになりますが、どのようにリンクしていくのか、またどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

先ほども答弁いたしましたとおり、国の持続可能な開発目標実施方針におきまして、各地方自治体に各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することを奨励されておりますことから、今後の各種計画の策定に関しましては、その施策に特に関連のあるSDGsの要素についての反映やSDGsの考え方を踏まえて検討していくこととなります。第2次飯塚市総合計画につきましても、現在既に実施中の計画であり、反映に向けて改訂することは考えておりませんが、総合計画の策定趣旨である地方自治法の本旨は、SDGsが求めるゴールと乖離するものではありませんので、総合計画に示される各施策との関連づけや反映はできているものと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

SDGsは人類共通の課題に対して、自治体先頭に立って全力で取り組んでいく必要があります。今後懸念されている温暖化などを食いとめるためにも、17のゴールのほとんどが総合計画の事業と同一の方向性を持っているので、リンクさせてほしいというふうに思います。

次に、今後の本市におけるSDGsの推進をどう行っていくのか、お伺いします。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

SDGsのゴールに向けては、国が推進すべきグローバルな課題解決が必要なものから、市民や地元企業が直面するローカルな課題への取り組みが必要になるものまで、広範囲での取り組みや連携が求められております。地方自治体に向けても、SDGsの達成に向けた取り組みを促進することが求められておりますので、持続可能な開発目標実施方針の地方自治体の役割に合わせて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

よろしく申し上げます。次に、最後になりますけれども、世界ではもう既にスタートをしております。時間はありませんので、よろしく願いいたします。

最後に、昨今の現状と提案を申し上げます。持続可能な開発目標ですが、1番の貧困をなくそうから17番までがありますけれども、その中の13番目の気候変動に具体的な対策、つまり地球温暖化問題が全ての土台になっているということです。重要な理由として、温暖化による穀物の収穫低下、動植物の絶滅、異常気象による災害の頻発などが発生します。最近もテレビであってございましたけれども、スペインの砂漠化というのが問題になっておりました。さらに、現在の世界人口77億人が2030年には85億人、2050年には97億人、2100年には109億人と予測されております。ますます貧困、飢餓は増加してまいります。日本としてもやるべきこと、昨日もCOP25のニュースで報道されておりましたけれども、世界から日本に対し、石炭による火力発電の廃止、日本は世界10番目の人口になっております。ちなみに1番は御存じのように中国で、14億2700万人、2番目のインドが13億5200万人、3番目がアメリカの3億2700万人、ずっと飛びまして、9番目がロシアの1億4500万人で、10番目が1億2700万人の日本であります。その中で、二酸化炭素を出しているのが、5番目というかなり多くの二酸化炭素を石油、化石燃料から出しておりますので、こう言われるゆえんだらうと思います。今後も二酸化炭素をさらに削減に向けて、強い対策が必要になるかと思

います。

次に、本市においても温暖化の取り組みとして、小まめな消灯による節電、私自身もやりますけれども、皆さんも昼休みに放送がっておりますけれども、励行していただきたいというふうに思います。提案ですけれども、職員のノーマイカーデー、今既にやっているかもしれませんが、なお拡大して週1回と言わずに週2、3回というふうにできればというふうに思います。それから、化石燃料から電気、ガソリンから電気駆動による公用車の検討等、市民の皆様に対して強くアピールしていただきたいというふうに思います。また私たち個人でできる使う責任、ごみになる商品を買わないと。また、市民の皆様へSDGsの取り組みを発信し続けていただきたいというふうに提案してこの質問を終わります。

次の質問とさせていただきます。次は、2025年問題でございます。今、日本が近い将来に直面する大きな問題として、2025年問題が取り沙汰されております。これは、1947年、昭和22年から1949年、昭和24年の団塊の世代といわれます第1次ベビーブームで生まれた方が75歳以上になるのが、後期高齢者となる2025年ごろの日本で起こるさまざまな問題の総称とされております。2025年には、5人に1人が75歳以上、3人に1人が65歳以上になると言われており、総人口が減少する中、高齢者の割合が高まることにより、特に介護費、医療費等の社会保障費の急増が懸念されております。2025年の単年度に対しての対策ではなく、先ほど述べた問題がくることがわかっている現在、これに対してどのように取り組むかが懸念されておりますが、本市では2025年問題をどのように認識されているのか、お伺いします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

2025年問題につきましては、日本の社会保障制度のあり方に非常に大きな影響を及ぼす問題でございますが、特に人口の減少や高齢化率が高い地域ほど影響が大きくなる恐れがあるため、本市といたしましても非常に重要な問題というふうに認識をしております。問題点として、主なもので申しますと、質問議員が言われますように、高齢者の急増による医療費や介護給付費などの社会保障費の急増を筆頭に、医療機関や医師の不足、認知症高齢者等の増加も想定されますが、少子高齢化等による人口構造の変化による人口減少及び社会を支える生産年齢人口や非生産年齢人口とのバランスの不均衡など、社会全体の中でのさまざまな要素が複雑に絡めあうことで、2025年問題に起因しているものと推察しております。しかしながら、この問題の原因となる部分や要因が多岐にわたっているため、この山積している問題を解決していくことは非常に難しいことであるというふうに考えておりますが、当然ながら高齢者担当部局のみでの対応できる問題ではございませんので、それぞれの担当部局が問題意識を共有し、少しでも2025年問題への影響が少なくなるよう、市全体の連携の上で取り組んでいくべきものであるというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今、答弁されましたように、高齢者担当部局だけの問題ではないわけですが、本市全体の課題として捉えていただきたいというふうに思います。また、影響が少なくなるようにと答弁をいただきましたが、行政上の影響の問題もあると思いますが、一番の影響は高齢者ご自身だというふうに思います。安心して長生きしていただくためにも、今からの運転の問題、交通の問題、病院の問題、買い物の問題が安心できるよう対策を講じていただきたいというふうに思います。

次に、高齢者の方が増加し、いわゆる少子高齢化に伴い、人口が減少していくとも予測されておりますけれども、先日発表された出生数ですが、2016年、3年前ですけれども、ここで100万人を切っております。97万6978人から2017年が94万6060人、昨年、

2018年が91万8397人、ことし2019年が86万人になるというふうに予測もされており、数値の把握はしていませんけれども、比例して飯塚市についても、少なくなっているのではないかとこのように思います。そんな中で、本市の屋台骨でもある生産年齢の推移や、税収の推移がどのようになっていくのか、またそれに対する問題点や課題について、どういったものが考えられるか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

国立社会保障・人口問題研究所が推計した本市の生産年齢人口の推移について申し上げますと、平成27年度の国勢調査数値において、7万5180人であった生産年齢人口が2025年においては9170人減少し、6万6010人となるとの推計結果が公表をされております。少子高齢化に伴いまして、高齢者の方が増加し、年少人口や生産年齢人口の減少が進むと、個人への課税額が減少し、税収についても減少していくことが予想されます。生産年齢人口の減少に伴いまして、労働力不足がより一層、問題となってくることも予想されます。急激な高齢者の増加に伴い、社会保障関連費用が急増する一方で、それを支える生産年齢人口が減少するという社会情勢の急激な変化は、現役世代1人が高齢者1人以上を支えるという厳しい時代に突入することを意味しております。そのような社会情勢の変化に対応するためには、若者や女性の働きやすい環境づくり、高齢者でも活躍できる雇用体制の創出などが課題になると考えられます。また社会保障制度を安定的に継続させるためにも、支えられる側である高齢者の健康寿命を伸ばし、負担を抑えるための取り組みの強化が課題になるというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

課題を認識していただいているので、どうぞよろしく願いいたします。高齢者の健康寿命を伸ばすというふうにおっしゃいましたけれども、具体的にどのようなことをするのが重要になってこようかと思っております。冒頭から触れていますとおり、高齢者の方がふえていくことは明らかであり、高齢者の方と一緒にあなたの健康は飯塚市がしっかり守っていきます、一緒に頑張りましょうというようなメッセージであるとかいうものも発信できればというふうに思います。またそういう取り組みも必要になるかと思っております。その例として、やはり今、ホームページをずっと見ておりますと、日本一短命県である青森県、死亡についていろんな取り組みをされております。ちょっと紹介しますけれども、どの年代も死亡しやすい、特に40代から60代、大変大きな問題ですけれども、どの病気でも死亡しやすい、特に生活習慣病であるがんとか脳卒中、心臓病が多いと。それから次に、生活習慣が悪く、健診受診率が低く、病院受診が遅い、通院が悪い、つまり県民一人一人が負けているという分析がされております。次に、もっと健康の知識、健康教養をつけて健康づくりに取り組むべきというふうに言われております。これを受け、全体の戦略として、青森県は、4つありますけれども、その1つが「花火」と。これはトップの決断で健康宣言など、システムをつくるべきだと。今つくっておられますけれども、2番目が産官学民の連携、プラス地域、職域、学校での実施、3つ目が根の張った動き、仲間づくり、リーダーの育成、4番目が経済活性化、少子化対策、まちづくり、地方創生との連携を開始されており、今後の成果、結果が期待されるというふうに思います。このように具体的な取り組みを行う必要があるように思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、介護保険者数、65歳以上の第1号の方と40歳から64歳までの第2号の方がいると思っておりますけれども、その推移についてはどのようになっているのか、またそれに伴う問題点、課題についてお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

介護保険者数の推移でございますが、各時点10月1日現在の状況でお答えをいたします。まず5年前の平成26年度でございますが、65歳以上の第1号被保険者数が3万6400人、40歳から64歳までの第2号被保険者が4万1820人ございました。今年度の状況でございますが、第1号被保険者が4万133人、第2号被保険者が3万8990人、また2025年度の推計値でございますが、平成29年度時点での推計になりますが、第1号被保険者が3万9952人、第2号被保険者が3万7866人という推移になっております。高齢者の増加による問題点といたしましては、さまざまございますが、認知症高齢者等の方も増加していくことが想定されますし、要介護認定者についても増加していくことが懸念されます。認知症高齢者等の増加も含め、そのことが介護サービス給付費の増大や、ひいては介護保険料にも多大な影響を及ぼすことが懸念されており、将来的な破綻を防ぐためには、いかに効果的な介護予防や健康寿命の延伸につなげていくことができるかが課題というふうになっております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

今ずっと、数字をおっしゃっていただきましたけれども、ちょっと私なりにまとめてみますと、2014年、平成26年ですけれども、3万6千人の65歳以上の方、それ以下の方もおられますけれども7万8千人です。それから2019年の本年は65歳以上の方が4万人で、それ以下の方を含めると7万9千人から、2025年、問題のところですが、65歳以上の方が約4万人、それ以下の方が3万7千人、合計約7万8千人と、この数字は、ほぼほぼずっと同じ形になっておりますけれども、少し減っておりますけれども、これはやっぱり、現在の生産年齢が、減っている方が、高齢になってくるということで減っておりますけれども、もともと、この率が、全人口に対する率が高くなっていくというふうに見ることができるんじゃないかと思えます。懸念をしておるところでございます。

次に、高齢者の方がふえてきたことで、認知症の高齢者の方もふえ、介護認定者の方もふえる。昨日の同僚議員の質問で、22.09%というふうに答弁をいただきましたけれども、そうなれば必然的に介護や医療が必要な方も比例してふえていくことになろうかと思えます。まず、介護認定者の推移や介護サービス利用者、これは在宅サービスと施設サービスのそれぞれの利用者の推移について、5年前と現在の状況、2025年の推移がどのようになるかという予測をわかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

まず、介護認定者の推移でございますが、先ほどと同じ各時点10月1日現在の状況でお答えをいたします。平成26年度でございますが、第1号被保険者が8054人、第2号被保険者が146人、今年度が第1号被保険者が8762人、第2号被保険者が107人、そして2025年度の推計でございますが、これも平成29年度時点での推計となりますが、第1号被保険者が9026人、第2号被保険者が131人という推移になっております。また介護サービス利用者の在宅施設、それぞれの利用者の推移ということでございますが、これにつきましては、複数のサービスを利用されていることがございますので、正確な比較はできないため、給付費でその推移をお答えさせていただきますが、平成26年度が在宅サービスが約60億8千万円、施設サービスが約41億6200万円。今年度が、現在年度途中でございますので、昨年度の平成30年度の実績で申しますと、在宅サービスが約64億円、施設サービスが約43億1300万円。そして2025年度の推計値でございますが、在宅サービスが約67億7300万円、施設

サービスが約44億2700万円という数値で推移するというふうに見込んでおります。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

これも年々増額をしていっておりますので、何とか食いとめていただきたいと思います。ちょっと計算をしますと、平成26年が1人当たり124万9千円、30年が120万7千円、2025年が122万3千円ということで、これも右肩上がりでは上がっておりますので、もうこうならないように、事前の、冒頭から言っておりますけれども、健康を推進していただければと思います。

次に、後期高齢の医療につきましてお尋ねしますが、昨日、市長は市場の跡地について答弁された中ではございますけれども、何もしなければ、逆境に耐えるだけというふうなことを言われました。今、部長が答弁された内容は、何もしなければ、平成26年の介護サービス量が102億円から平成30年が104億円、2025年が112億円に推移していくと予想されると言われましたけれども、これの何%削減を掲げ、達成するために、青森県のような対策をしていただきたいというふうに思いますけれども、よろしく願いいたします。

次に、高齢者医療の県及び市の1人当たりの医療費の推移と現状について、教えていただきたいと思います。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

福岡県後期高齢者医療広域連合が公表しております1人当たりの医療費について申し上げます。最新の情報は、平成29年度となっております。福岡県全体では、制度開始の平成20年度は109万355円、直近の平成29年度は117万6856円で、これらはいずれも全国一高い数値となっております。飯塚市におきましては、制度開始の平成20年度は97万7810円、29年度は112万1247円、これらの県内での順位は、平成20年度が66市町村中、第52位、29年度は60市町村中、第38位となっております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

福岡県が全国一高い後期高齢医療費ということで、その中において、飯塚市も97万円と112万円ということで、県の中では、52位、38位ということでもありますけれども、福岡県の中で比較しても、福岡県以外の他の県がわかりませんが、全国一高い福岡県ですから、飯塚市も全国的に見るとかなり高いほうではないかというふうに思います。これも青森県方式ではございませんけれども、改善していただければというふうに思っております。

次に、2025年の医療費の見込みについては、どのようになるのか教えていただきたいと思います。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

今後の医療費の見込みにつきましては、飯塚市の1人当たりの医療費を過去の伸び率から推計いたしますと、2025年、令和7年度は、約119万4099円となると予想しており、増加傾向にあります。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

後期高齢医療費、また医療費が119万円と、かなり高いものになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、後期高齢者医療の1人当たり医療費がふえていき、かつ被保険者数が増加していくと、総医療費の増加は避けられないと思いますが、今後どのような対策をとっていかれるのか、お伺いします。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

広域連合におきましては、保健事業実施計画を作成しており、これに基づいて、生活習慣病の医療費の伸び率の抑制を中長期的目標に掲げて、特定健診などの保健事業に取り組んでおります。国民健康保険では、特定健診、特定保健指導などを通じて、生活習慣病の予防及び重症化予防に取り組んでおります。平成29年度の実績では、特定健診受診者9464人のうち、血圧や血糖値等の値が基準値を超えている保健指導対象者は1323人で、このうち1114人に対し、保健指導を実施いたしております。早期の治療や生活指導等に結びつけることにより、医療適正化に効果があると考えております。引き続き、受診率の向上に努めてまいります。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

どうぞ、よろしくお願いいたします。次に、健幸都市づくりの問題についてお伺いします。健幸都市づくりの問題点、課題ということで、先ほどから答弁いただいたように、介護認定者や介護サービスの給付費の推移、また後期高齢者医療費の推移からしますと、この先やはり不安であるということは否めませんが、飯塚市としても当然ながらそうした医療費や介護費の増加を抑えていくため、健幸都市の実現に向けたさまざまな施策、事業を実施されていることも承知しております。とりわけ、高齢者の方がいつまでも健康で、元気であり続けるためのフレイル予防などの介護予防の取り組みが非常に重要ではないかと思いますが、そうした先行きが不安な状況に関して、今後の対策と申しますか、どのようにお考えになっておられるか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

医療費や介護費といった社会保障費の増大や人口減少に伴う生産年齢人口の減少、少子高齢化の進行など、さまざまな問題が懸念されます2025年問題は、まことに大きな問題であるというふうに十分認識しておりますことは既に申し上げましたが、その対策としましては、社会保障費が増加していくことは避けられないとしましても、少しでもその上昇カーブをフラットに近づけていくこと。また、高齢者がふえていき、それを支える世代は人口が減少していくことから、高齢者の方が支援される側ばかりではなく、1人でも多くの方を支援する側の元気な高齢者になっていただく。そのような高齢者の方が相互に助け合い、支え合う仕組みというものを構築していくことが非常に重要なことだというふうに考えております。そのためには、質問議員が言われますとおり、フレイル予防を初めとする介護予防の取り組みを積極的に進めることは、介護等を必要な状態になることをおくらせ、健康寿命の延伸につながるものと考えておまして、医療や介護にかかる期間を短くすることで、医療費や介護費の上昇を少しでも抑制することにつながり、元気な高齢者の方もふえていくものというふうに考えております。間近に迫ります2025年、またそれより先についても、非常に大変な状況が続くだろうということは十分に想定をされます。これから75歳以上を迎えられる団塊の世代の方を初めとする多くの高齢者の方に、この問題を共有していただき、健康づくりや介護予防の取り組みがいかに必要であり、重要であるかということ十分に認識をして、実践をしていただくようにするためにも、健康増進、介護予防の推進

について、より一層周知、啓発を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

最後になりますけれども、るる質問してまいりましたが、2025年問題は本市にとって大変重要な問題であるということは、再認識したところですが、この問題は避けて通ることはできません。今日、2025年問題のうち、主に高齢者に関連する部分に絞り、質問してまいりましたが、高齢者に優しいまちづくりを目指すことは、必然的に若年層や障がい者の方たち全てを含む年齢層に優しいまちづくりにつながっていくというふうに考えております。さまざまな問題が、課題が山積する2025年問題を解決に導くことは相当に困難をきわめることであるというふうに思いますが、昨日の同僚議員の一般質問においても答弁されましたが、市内で暮らす高齢者の方が住みなれた地域で安心した生活を送っていくことができるように、地域包括ケアシステムの充実を図っていくことはもちろんのこと、その一歩先にある全ての市民の方がそれぞれの明るい未来へ希望を持つことができるような、すばらしい共生社会の実現に向け、全市的に取り組んでいていただきたいと思っております。それと、つけ加えになりますけれども、来年の9月末で西鉄バスの運行の廃止が予定されている路線が幾つかあります。そのエリアで生活されている市民の皆様、特に小学校の通学、中学校の通学、高校生の通学、また高齢者の方の通院、買い物など、翌日から不便を通り越して、生きるための生活が一瞬でできなくなります。ぜひ、高齢者の皆様に安心していただけるような対策をよろしく願うことを切に願ひまして、質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開いたします。11番 田中武春議員に発言を許します。11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

冒頭申し上げますが、実は朝、玄関でちょっとぎっくり腰をしまして、ちょっと、立ったり座ったりするのが億劫になりますが、頑張りますのでよろしくお願いいたします。では、通告に従いまして、私から2点ほど質問をさせていただきたいというふうに思っています。1点目が「ふれあい訪問収集について」、そして2点目が、「人権行政の推進について」ということで大きく2つに分けて、ご質問をさせていただきたいと思っています。

まず1点目の「ふれあい訪問収集について」でありますけれども、支援の現状についてですけれども、全国的に高齢者や障がい者等の家庭から排出されるごみ等をごみステーションまで持っていくことが困難な方々に対し、戸別収集を行う、いわゆるふれあい、それから真心という言葉を使いますが、そういった収集が広がっております。本市におかれましても、飯塚市はステーション方式をとっておりますけれども、通常の収集においても、以前から多くの高齢者が、また障がいを持っている方々から、ごみが重たくて持てない、ごみの排出場までが遠くて出せない等の相談が多く寄せられている中、飯塚市においても、数回の内部協議を行い、実施要綱やふれあい収集計画書等を作成しながら、平成30年4月より飯塚市ふれあい訪問収集が始まったというふうに聞いております。本市においても、少子高齢化が増加する中、高齢者数は本市人口の31%で、4万人を超えている現状であります。こうした中で、指定の場所までにごみ等の排出

が困難な世帯に対し、その収集と安否確認作業として、このふれあい訪問収集が始まったと聞いております。ふれあい収集の現状としては、昨年5月では、一応16世帯、昨年7月では33世帯、8月で53世帯、12月では88世帯まで増加しているというふうに聞いております。さらに、各自治会等から要望として、要介護ではない方、また障がい者手帳を持っていないが、ごみを持ってない、またステーションまで遠くて出せない方々がいるとの言葉が寄せられるなど、今後も、対象世帯数の増加が見込まれます。このふれあい訪問収集には、市民ニーズに合った質の高い公共サービスを提供していることだと思っております。そこで、ふれあい訪問収集の事業について、令和元年度に入って支援を利用されている方はどれくらいおられるのか。また地区ごとの内訳についても教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

令和元年11月末現在で、142世帯の方が利用されております。地区ごとの内訳では、飯塚地区106世帯、穂波地区15世帯、筑穂地区9世帯、庄内地区7世帯、颯田地区5世帯となっております。また、申請理由の内訳としましては、要介護世帯が79世帯、障がい者世帯が29世帯、ごみステーションまでの距離が遠いなどのその他の理由が34世帯となっております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

そうしますと、私の計算では、昨年度から約54世帯ほどが増加をしているということで、率で言えば1.7倍ぐらいに上がっているというふうに聞いておりますけれども、先ほどの答弁では、飯塚地区は106世帯ということで結構多いんですけども、1桁のところ、筑穂地区が9世帯、庄内が7世帯、颯田が5世帯ということでお答えがありましたけれども、これについては、結構少な過ぎるのではないかということをちょっと思いました。部として、このふれあい訪問収集について、周知・啓発というのは具体的にどんな方法でやっていらっしゃるのかお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

周知につきましては、隣組の回覧、また全世帯にふれあい収集受付中というチラシを全戸配布、また、要介護者の方のお世話をされておりますケアマネージャーさん、ヘルパー、民生委員の会合での各地区に出向きまして、担当者よりチラシの配布と制度の説明を行って、周知を行っております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

それにしても、ちょっと少ないなというのがありまして、なかなか自治会の自治会長会議とかでも、多分このことは周知されているんだろうと思っておりますけれども、なかなか自治会長会議から一般の市民のところまでが、ちょっと距離があるのかなと思って、結構ふれあい訪問収集といっても、こうぴんとこないとか、知らない方が結構おられます。もう少し何ですかね、市民一人一人がわかるような周知のほうを、ちょっと部でも研究をしていただいて、よろしくお願ひしたいと思っております。次ですけれども、手続の簡素化ですけれども、これはこの訪問収集を利用される場合、申請書の提出、それから面談、審査会、それから決定通知の、基本的にはこの4段階を経て、収集活動が始まるというふうに聞いております。昨年12月の定例会だったと思うんですが、同僚議員からこの収集開始までの手続について、何とか簡素化できないかというお話があっ

たというふうに聞いていますが、その後どのような取り扱いになったのか、教えてください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

質問者が言われますとおり、手続の簡素化の要望を受けまして、申請の際に、本人及び家族の方などの確認をとり、直ちに調査、面談につなげ、決定までの時間短縮を図りました。当初は申請から収集開始まで約2週間程度かかっておりましたけれども、現在では1週間程度で収集を開始できるようにしております。ご家族の方や利用者の方からは非常に喜ばれております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

ごみの問題は1週間が本当にいいのかどうかはわかりませんが、当事者は近々の課題ということなので、なるべく簡素化できるところはしていただいて、市民の方がすぐ使えるとはならないでしょうけれども、簡素化のほうをぜひこれからも引き続き、よろしくお願ひしたいと思っています。それから、次は守秘義務についてですけれども、いわゆるこの事業は、ごみの収集だけではなくて、そこに住まれている安否確認も含めた事業だと聞いております。当然、個人情報にかかわる部分も多くあり、守秘義務を守らなければなりません。声かけや安否確認を行う場合、やはり公的な身分なり、その接遇等を持つ職員、いわゆる直営の職員といいますか、正規職員のほうが、高齢者の方、それから障がいをお持ちの方も安心を持たれやすいというふうに考えますけれども、それについて、お答えをよろしくお願ひします。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

個人情報の取り扱いにつきましては、毎朝のミーティングを行い、守秘義務の厳守と書類の徹底管理を確認しております。申請から面談までは飯塚市職員ということで、利用者やご家族から安心していただいております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

とにかく、今個人情報の漏えいあたりが社会問題になっていきますので、ぜひその辺のところは部としても責任を持って対応をよろしくお願ひしたいと思っています。次に現実、安否確認で実際に役立った事例がありましたら、報告をお願いいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

ことし9月16日午後1時30分ごろ、職員2名がふれあい訪問収集の際に、利用者宅を訪問いたしまして、ごみ出しもなく、玄関も施錠されており、エアコンの室外機が作動しており、いつもの状況と違う様子に気づき、宅内から利用者の声がかすかに聞こえてまいりました。ふれあい訪問収集のマニュアルに従い、利用者の家族へ緊急連絡し、ご家族の方をお呼びし、宅内を伺うと、利用者が倒れておられました。救急車を要請し病院に緊急搬送いたしましたところ、診察の結果、熱中症の疑いがあるということで、大事には至らず当日の日に退院をされました。後日、ご家族の方から助かりましたとお礼をいただいております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

聞いた話によりますと、ご家族の方はたしか飯塚市外の方という話で、飯塚市にお母さんだったのかな、住まわっていてよかったなというふうに言われたということも聞いております。いろんなアピールの仕方はあるんでしょうけれども、こういったこともひとつ、やっぱり飯塚市はいいなというふうにイメージが上がったんじゃないかというふうに高く評価をしているところでございます。そしたら、こうした取り組みが、私としては質の高い、今、我々市が、行政が求められています質の高い公共サービスを提供しているというふうに思っています。市民の生命と財産を守る公的な事業だというふうに私は考えていますけれども、部としてのお考えをお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

先のお礼のお電話をいただいておりますので、お礼の品物をいただいたわけではございません。訂正させていただきます。質問にお答えします。利用者本人のみならず、遠くにおられるご家族からも「ふれあい訪問収集の方が来るのを楽しみにして、以前よりも元気になりました」「サービスを受けられて本当によかった」という声を多くいただいております。質問議員が言われるとおり、市民の生命と財産を守る公的な事業だと考えております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

こういった事業は、なかなか市の直営でやらないと難しい課題かなと思いますし、私個人的には、民間にはあまりなじまないというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。それを踏まえまして、ふれあい訪問収集のメリットとして、今まで独居の高齢者及び障がい者の方が、遠くのごみステーションまで長い距離の中、転倒によるけが等が多かったが、ふれあい訪問収集の利用のおかげで、ごみの排出や戸別での玄関付近になり、安否確認による利用者の健康面等で、安心がなされたと家族から多くの電話が寄せられたというふうに聞いております。一番のメリットは、ふれあい訪問収集で利用者が安心して生活がおくれていること、遠方で別居の家族の方々にも喜ばれ、安心されていること、このようなことから担当部局として、この事業に対する中長期的なビジョンがあると思っておりますけれども、そのお考えをお聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

平成30年度よりこのサービスを開始し、現在142世帯の方がご利用されております。今後も利用件数拡大のため広報周知を行っていきたいと考えております。また、今後利用者が増加した場合には、職員の配置や車両の対応が必要になってくるかと思っております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

ふれあい訪問収集は、行政と市民との信頼関係で成り立っている事業であります。市民からの視線で安心と信頼からできている事業だというふうに思います。ふれあい訪問収集は単なるごみ収集とは異なるもので、あくまでも利用者とのコミュニケーションで成り立っている事業だというふうに思います。ふれあい訪問収集の利用者の方々も、飯塚市の職員が収集に伴って安心と信頼が寄せられるというふうに聞いております。利用者の家族及び周囲の市民の方々からも喜ばれている支援と考えます。本市としても、今後この制度を充実していただき、これを継続して取り組まれ、なお職員の配置や車両、それからそれに伴う予算の確保等を強く要望をしまして、この質問を終わりたいというふうに思います。

それでは2点目の「人権行政の推進について」、ご質問したいというふうに思います。あまり時間もありませんが、まず日本国憲法において、基本的人権の尊重は基本理念の一つとされています。特に憲法第14条には、「すべての国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的または社会的関係において差別をされない」と明記をされています。21世紀は人権の世紀とも言われております。国においても、人権三法、障害者差別解消法、それからヘイトスピーチ解消法、それから部落差別解消推進法が、平成28年に施行され、本県、福岡県においても、ことし3月に福岡県部落差別の解消の推進に関する条例が施行をされるなど、取り組みが進められているところであります。しかしながら、部落差別問題を初め、女性、子ども、高齢者、障がい者や外国人等に対する人権に関する課題はまだまだ存在をしております。近年では、インターネットを悪用した掲示板への差別的な書き込みなど、急速な情報化、また社会情勢の変化に伴って、人権問題も多様化、複雑化しており、その全面的な解決には至っていないのが現状であります。本市としては、昨年の4月に「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」が施行されました。今後はその具体化が重要と考えます。そこでご質問をします。「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」の施行を踏まえて市民に対し条例の周知・啓発など、どのように行っておられるか、お聞きします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」の市民に対する周知・啓発ですが、本条例施行後の昨年4月以降、市報やホームページへの掲載、全世帯へのチラシ配布、条例のパネルやポスターを作成し、各交流センター等の公共施設での掲示、自治会長会での周知・啓発、同和問題啓発強調月間における講演会や部落解放研究集会の参加者へのチラシ配布、啓発事業を委託しております事業者が行う自治会を初め、各種サークルにおける人権啓発活動での周知・啓発など、あらゆる機会を捉え、周知・啓発を行っているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

それでは、具体的な周知・啓発の状況について、どのようになっているのか、お知らせください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

具体的には、市報への掲載は、まず条例が施行されたことを知ってもらうため、平成30年5月号に条例が施行されたことを、7月号では条例の内容を知ってもらうため、全文掲載を行っております。また、各種講演会や研修会の案内チラシの裏面に条例を印刷し、広く周知しております。今年度に入ってから、条例と人権相談員の周知を裏表に印刷したチラシを作成し、各種講演会等、また自治会長会や地区の講演会、市民講演会などで配布をいたしております。チラシのほかには、昨年度は条例のパネルを作成し、12交流センターで掲示し、今年度は条例のポスターを作成し、本庁、各支所、各交流センター、各人権センター、コミュニティセンター、市立病院、各集会所等で掲示していただき、施設利用者の方への周知に努めているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

それでは次に、時間がありませんから進みますが、市職員、それから関係機関、団体、指定管

理者などへのこの条例の周知・啓発はどのように行っているのでしょうか、教えてください。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

市職員に対する周知・啓発でございますが、市職員に対する周知・啓発につきましては、全職員研修を実施しております。特に市職員の研修では、今年度も関係各課と協力をして、新たな人権に関する問題集を作成し、全員研修や職場内研修で利活用を図り、理解の向上に努めております。また、人権問題に関する知識習得を図るため、職場内人権推進委員を各課に配置し、各職場での研修等の実施を行っております。あわせて全職員向けに自治会等で開催される人権講座等の周知を図っておるところでございます。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

それでは次に、関係機関、それから団体、指定管理者などへのこの条例の周知・啓発というのはどうなっているのでしょうか、教えてください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

関係機関、団体、指定管理者などへの周知・啓発ですが、法務局飯塚支局での人権擁護委員会や飯塚、桂川地区の企業を対象とした企業主研修会において、条例チラシの配布を行っております。事業者への周知については、保育所・子ども園人権研修、介護事業所研修などのほか、啓発事業委託事業者による事業所への人権研修時に啓発活動を行っております。指定管理者に対しては、地区講演会や強調月間講演会の案内を行い、参加勧奨を行っているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

それでは、たしか2013年度に実施をした市職員の人権、部落差別の意識調査では、半数以上の職員があまり理解をしていないという現状があったというふうに聞いております。今年度、市職員の意識調査を行うと聞いていますけれども、調査内容、それから調査結果については、いっごろになるのか、教えてください。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

市職員の人権問題意識調査につきましては、人権問題に関する職員研修、啓発事業をさらに効果的に促進するために実施するものでございます。今年度は11月に全員研修を実施し、12月より市職員の意識調査を実施いたします。その後、回答結果を集計、考察等を行い、令和2年4月末までに調査報告書の取りまとめを行い、その後の職員研修等に活用していきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

調査結果を出すまでには、随分時間がかかるということなんだろうね。担当が総務委員会になると思いますが、ぜひ来年には間に合うようによろしくお願ひしたいと思ひます。それでは次に、市民に対する意識調査について、お聞きをしたいと思ひていますが、本市は前回、市民意識調査を実施をして5年になるというふう聞いております。今年度は市民意識調査を実施された

のか、また実施されたのであれば、その結果、また今後のスケジュールについて教えてください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

市民意識調査について、前回調査から人権課題への取り組みがどう進んだのか、どういったことが課題としてあるのか。また、そういったことを踏まえ、今後の人権問題に関する施策をさらに推進していくために、ことし9月に前回調査の設問をベースに、飯塚市人権問題市民意識調査を実施しました。実施結果についてでございますが、現在、回答いただいた調査票の集計分析作業中のため、調査結果が報告できるまでには至っていない状況でございます。今後の作業スケジュールについては、年内をめどに集計分析を終え、来年2月末に報告書の作成、3月末までに報告書概要版の作成を目指しているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

それでは次に、相談窓口や体制について、少しお聞きをしたいというふうに思いますが、本市で発生している差別事件等について、解決の方策をどのように考えているのか。また、相談窓口、それからそれに対する体制について、整備が重要と考えますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

差別は人権侵害であり、あってはならないことであり、あらゆる差別のないまちづくりを進めるためにも、人権に関する講演会や研修会などの啓発活動を継続して実施していくこと、及び人権相談体制の整備が解決へとつながるものと考えております。また、相談窓口や体制でございますが、本市では、ことし4月に人権相談員を2名配置し、市内全域を対象に、人権相談を必要とされる方のいる場所に積極的に出向き、人権相談を行っているところで、人権相談員が配置されたことや出向いて行って相談を受けることなどについて、先ほど答弁させていただきました条例の周知・啓発活動とあわせて行っているところでございます。今後とも、機会あるごとに条例の周知・啓発を含め、人権相談についても市民の皆様にご存知いただき、多くの方の人権が守られるよう努めていきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

時間がありませんので次に移りますが、次はインターネット上の差別についてですけれども、冒頭にも言いましたように、このネット上のいろんな書き込みの分については社会問題になっていますけれども、このインターネットの差別については、全国の被差別部落の所在地情報が掲載されるなど、結婚における身元調査、それから不動産購入における土地差別調査などに悪用されているというふうに聞いております。また、被差別部落に対する偏見や、差別意識を助長する情報が拡散され、放置された状態が続いています。こうした状況から、全国各地で自治体等でモニタリングを実施しながら、差別投稿への削除依頼を行う取り組みが広がりをみせているところがあります。本市においても、ネット上の部落差別に対する取り組みとして、モニタリング、削除対策、相談体制の充実等に向けた取り組みについて、現状でのお考えがあればお答えください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

質問議員が言われますとおり、現在インターネットを悪用し、インターネット上での誹謗中傷、

プライバシー侵害など人権侵害と言わざるを得ない行為が後を絶たず、新たな課題となっております。他市においては、インターネット上の差別表現等に対し、モニタリングを行っている自治体もあり、本市としてもこういった先進事例を十分調査研究し、インターネット上の差別的書き込みや人権侵害に対して適切な対応ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

結局、なかなかモニタリングは難しいものであると聞いておりますけれども、具体的にこのモニタリングを行っている自治体とかいうのは、あるんでしょうか。それと、近隣の自治体についての現状を教えてください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

モニタリングを行っている自治体についてですが、現在把握できているのは、大分県臼杵市において実施されていると聞いております。また近隣自治体での実施は、現在ございません。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

大分県のほうで実施をされているということなので、ぜひ、これから大きな課題になると思いますので、先進事例のあるところには機会あるごとに、ぜひ研修等や視察に行ってください、具体的にどんな形でモニタリングを行っているのかも含めて、情報交換も含めて共有化させていただきたいと思っております。次に、差別解消教育について少し聞きたいと思いますが、皆さん御存じのとおり、国は平成28年に部落差別の解消の推進に関する法律を施行し、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、これを解決することが重要な課題であると示しています。この法律を受けて、飯塚市は全国に先駆けて、先ほど言いましたように、「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別を解消の推進に関する条例」を施行しました。また福岡県においても、平成31年に「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行しているところです。そこでお聞きしますけれども、部落差別の解消に向けては、教育の果たす役割は極めて大きいというふうに考えます。特に義務教育期における教育の重要性から、飯塚市内の小中学校においては、どのような教育に取り組まれているのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

本市教育委員会といたしましては、部落差別を初め、あらゆる差別を解消するために必要な教育として、人権教育を充実するよう市内各学校に指導しているところでございます。人権教育とは、人権に関する知的理解と人権感覚の育成を通じて、人権尊重に関する実践行動力を培うための総合的な教育とされており、教科の学習を初め、教育活動全体を通じて行われております。部落差別の解消のために必要な教育については、小中学校の社会科において、部落差別にかかわる歴史や現状に関する知識、また憲法や関係する法律、条例に関する知識などの理解を深めております。また、道徳科や学級活動などの時間においても、部落差別の解消のために尽力してきた人物の生き方を通じて、正義や自由について考えとともに、平等の実現などに向かって活動しようとする意欲や態度を育成し、部落差別を初め、あらゆる差別のない社会づくりの一因となる意思と実践力を育てているところでございます。特に中学校におきましては、部落差別に起因する結婚問題や就職問題、先ほどから出ておりますインターネット上の書き込みの問題など取り上げた教材を活用したり、新聞記事や意識調査の結果などを取り上げたりしながら、差別をなくすた

めに、どんなことが必要なのか、また自分には何ができるのかといった学習にも取り組んでおります。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春委員。

○11番（田中武春）

教育にかかわる、私も県の教育委員会にいましたから、僕は高校でしたけどね、いろんな人権問題を含めて、思春期を含めると課題も多いと思いますけれども、でも教育でしか、一言、視点を変えるといいですか、ものの考え方を変えるというのは、まず教育しかないものですから、ぜひその点で、よろしくお願ひしたいと思っております。答弁にもありましたように、学習内容をより効果的にするためには、人権に関する知識だけではなくて、自他の大切さ、人と人とのつながりだとか、優しさとか、真心がございませうけれども、そういった人権感覚の育成も重要だというふうに考えております。学校において児童生徒の人権感覚をどのように教育委員会として育成をされているのかをお尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

質問議員がおっしゃいますとおり、児童生徒にとっての人権教育をより確かなものにするためには、人権に関する知識理解だけでなく、人権感覚の育成は重要だと認識しております。学校教育における人権教育は、あらゆる教育活動を通じて、互いの違いを認め、他者の痛みや感情を共感的に需要できる創造力や感受性、また適切な自己表現ができるためのコミュニケーション能力など、人権感覚に必要とされる資質能力の育成に努めているところでございます。中でも児童生徒が友達の意見を聞き合い、内容を考えてははっきりと自分の意見を述べるという学習活動が、人権感覚の育成に効果的であることから、教育活動のあらゆる場面で、児童生徒の話し合い活動を意図的に設定しております。本市が推進しております知識構成型ジグソー法による協調学習も、児童生徒の話し合い活動を通して、課題解決を図る指導方法でございますが、この指導方法も人権感覚の育成には期待できるものと認識しております。また、小中一貫教育に見られる異学年との交流や、国際交流を通じた異文化理解など、体験活動を通じた学習においても児童生徒の人権感覚の育成を狙いとしております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春委員。

○11番（田中武春）

先ほどのジグソー法というのを、先日もちょっと資料をいただいて初めて知りました。我々の年のときは、まだディベートくらいしかなかったですもんね。いいか悪いか、丸かバツかという、ちょっと、やはり児童生徒に対して優しい構成の学習だろうと思っております。さまざまな学習活動を通じて、児童生徒の人権感覚が育成されていることがよくわかりました。学校教育においても、今後も部落差別を初め、あらゆる差別の解消のための必要な教育の充実を図っていただくよう、お願ひを申し上げたいというふうに思っております。そして、最後になりますけれども、部落差別は許されないと、**「部落差別の解消の推進に関する法律」**、また本市における**「部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」**を踏まえて、市としての、この部落問題に向けた基本認識と、その解決に向けた決意について明らかにされたいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

部落問題についての基本認識ですが、本市においては、昨年4月に部落差別を初め、障がい者、

外国人への差別等あらゆる差別の解消を推進し、市民一人一人の人権が大切にされる人権尊重のまちづくりを進めるため、「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」を施行し、部落差別の解消に向けた施策を推進しております。しかしながら、ただいまの質問にもありましたように、情報化の進展に伴い、インターネットを悪用した新たな人権課題が生じるなど、部落差別の状況に変化が生じていることなどを十分認識し、教育及び啓発活動の充実を進めていくことが重要であると考えております。また本市では、かねてから部落差別問題の早期解決を市政の重要な課題として認識しており、今年度実施している人権問題市民意識調査の結果を踏まえ、部落差別のない社会の実現に向け、教育や周知・啓発にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

部長としての考え方は十分わかりました。最後になりますけれども、片峯市長のこの部落差別問題に対する基本的な考え方を、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（坂平末雄）

市長。

○市長（片峯 誠）

今、質問者と市民協働部長、教育部長とのやりとり、質疑応答をお聞きしておりますと、まさに丁寧に、しかしながら着実に推進しなければならないなという思いをさらに強くしたところがございます。私自身が教員時代に、3年間ほど学級担任を一時期外れまして、当時は、同和教育推進教員と言っておりました。今で言いますと、子どもたちや地域の人権を推進するということ、学校教育の中、そしてPTA活動等において、教育や啓発を図るという役割も含んでおりました。それを経験した中で、先生方はもちろんのこと、子どもたちに、差別や、それからいじめのない学級や学校生活をつくろうということ、教材を通しながら、マネジメントしてきました。そしてまた、そんな地域やそんな社会を一緒につくろうというようなことも訴えかけてきましたので、その思いは、これまでも、そしてこれからも、私の中で変わるものではありません。飯塚市は、2年前に先ほど教育部長が答弁しましたような教育の充実をさらに図るために、教育部局内において、専門の係として部局を設けて取り組みを推進しておりますし、これも質問者もご紹介いただきましたが、全国に先駆けて、国の法律改正を受けた形で、市としての条例制定も行い、市民とともに取り組むという姿勢を示しました。また本年度、そして昨年度から市民意識調査や市職員の意識調査を実施いたしますので、この結果を踏まえ、次の施策に生かしていきたいと考えております。部落差別を初め、あらゆる差別のない飯塚づくりは、まさに共生社会としての飯塚の規定をなすものだというように思っておりますので、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

ありがとうございます。市民一人一人の人権が大切にされる、人権の尊重のまちづくりを飯塚市も進めていくと思ひます。本市が目指す人権を大切する市民協働型のまちづくり、これをぜひ市長のリーダーシップで推進をしていただきたいというふうに思ひます。ことしの流行語ではありませんが、市民そして行政、そして我々議会が三位一体になって、ワンチームになって、今後、人権行政を進めたいと思ひますので、ぜひ皆さん、ワンチームになって頑張っていきたいということを述べまして、質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

○副議長（坂平末雄）

暫時休憩いたします。

午前 11時41分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。6番 兼本芳雄議員に発言を許します。6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。2019年9月の訪日外国人旅行者数は、日本政府観光局が発表した推計値では、前年同月比5.2%増の227万3千人となったそうです。日韓関係の悪化に伴い、韓国からは残念ながら58.1%の減と大幅に落ち込んだそうですが、ラグビーワールドカップ日本大会の開催によって、ヨーロッパなどからの訪日客が増加し、中国や東南アジアも好調だったということです。私もワールドカップ時期、たまたま新幹線に乗ったわけですが、かなりの外国人の方が新幹線で移動されていました。非常に開催地を分散させたということで、外国人の方は私が思った以上に、かなりの方々が、いろいろと移動されてあるんだなというふうに感じました。しかしながら、本市の観光振興施策は、今回の盛り上がりの波に乗りきれていないなというふうに私は感じました。

そこで地域経済の活性化のための観光振興について、質問したいと思います。まず最初に、県内の観光入込客数の現状と、これからをどのように分析しているのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

県内の観光入込数の現状につきましては、福岡県が実施しております福岡県観光入込客数推計調査により、平成27年、28年、29年の3カ年でご報告いたします。なお、県の最新集計結果としましては、平成29年となっております。まず、27年の入込客数は約1億1807万人、28年、入込客数約1億2048万人、29年、約1億2241万人でございまして、毎年増加の傾向にございます。増加のこの主な要因といたしましては、福岡市、太宰府市、糸島市及び北九州市の観光入込客数の増加の影響が大きく、その他の自治体については横ばいの状況が続いております。福岡県では、観光振興施策の方向性や具体的施策の意見集約の場といたしまして、福岡県観光審議会を設置し協議を行っております。本年8月29日に開催されました審議会の議事概要によりますと、外国人入国者、県内延べ宿泊者数等の増加の状況より、今後も観光客の増加を見込んでいるというふうな分析でございました。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今答弁で福岡市、太宰府市、糸島市及び北九州市は、観光入込客数は増加だというふうに答弁いただきましたが、飯塚市の一番近い北九州市の観光入込客数の増加の要因というのは何かをお尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

福岡県観光連盟によりますと、主な原因としては、北九州空港の就航便数が増加したということとを挙げられているとのことでございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

それでは、本市の観光入込数の現状とこれからをどのように分析されているのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本市の観光入込数の現状につきましては、平成28年、平成29年、平成30年をご報告いたします。平成28年入込客数約191万人、平成29年約185万人、平成30年約170万人でございまして、福岡県の入込客数の推移とは異なっており、旧伊藤邸を一般公開いたしました平成19年度に200万人を超えて以降、平成21年の251万6千人をピークといたしまして、現在、毎年減少傾向で推移している状況でございます。この状況では、今後もイベント数の減少などによりまして、観光入込客数の減少が見込まれると予想いたしております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

私は2回ほど観光行政について、質問させていただきました。この飯塚市の観光の順序というのは、大体、北九州市から宗像、飯塚といった順番だというふうに答弁をいただいたと思います。今回、北九州空港も就航便数がふえ、北九州市は入込数がふえましたと、しかし、残念ながら飯塚市は、今後も入込客数は減少するというふうに分析されているわけです。本市の観光入込数の減少の要因というのは何が原因なのか、また今後の計画をどうするのかについて、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

国内観光はインターネットの普及や観光ニーズの多様化によりまして、団体旅行から個人旅行にシフトしてきており、また旅行のニーズにつきましても、温泉や食、自然などが高くなってきております。このような中、本市の近代化産業遺産でございます旧伊藤伝右衛門邸や嘉徳劇場及び江戸時代に筑前六宿として栄えました長崎街道内野宿、飯塚宿、飯塚オートレース場やサンビレッジ茜、さまざまなスポーツ競技に対応いたしました筑豊緑地などの観光素材がございますが、この観光素材による市内の周遊及び体験型観光、滞在型観光のプログラムの形成に至っていないということがございます。また、他市にはない文化財などの観光素材もございますが、その観光素材の情報発信が十分ではないといった状況も要因の一つと考えているところでございます。今後の計画につきましては、平成30年度に策定いたしました、第2次飯塚市観光振興基本計画に掲げます観光キーワード、「人と想い つなぐ・つなげる・つながる いいづか」を基本に、既存資源の活用、観光資源の発掘、情報発信の強化、インバウンド観光客誘客の促進など6つの基本方針を掲げており、観光施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

本市の入込数の減少の要因というのが、滞在型の観光に至っていないこと、観光素材の情報発信が不足しているということは今の答弁でわかりました。では、訪れる外国人観光客の動向の現状についてはどうでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

福岡県を訪れます観光客を含む入国外国人数で申し上げますと、平成29年が約318万9千

人で、そのうち韓国からの観光客が約164万9千人で、第1位となっております。また、本市を訪れます外国人観光客の動向は、台湾、韓国、中国など、近隣国からの来訪者が多い状況でございます。なお、平成30年以降につきましては、国際情勢の関係等によりまして、質問議員のご指摘のとおり、韓国からの来客者は減少しておりますが、アジア圏からの来客数が本市の場合、大半を占めているという状況でございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

飯塚市はアジア圏からの外国人観光客が多いという答弁です。先ほど、部長答弁にありました観光振興基本計画の基本方針、インバウンド観光客誘客の促進、この中で外国人観光客をふやす取り組みをどのように考えていますでしょうか。また、外国人に限らず、市外、県外からの観光客の観光プランはどのようになっていますでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

観光振興基本計画では、これまでの韓国や台湾の旅行会社への営業活動に加えまして、九州観光推進機構や福岡県等の観光関係団体と連携いたしまして、中国旅行者への観光素材の情報提供や留学生による情報発信、ウェブサイトの多言語化等により取り組むことといたしております。現在の観光プランは、本市の代表的な観光施設であります、旧伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場、長崎街道飯塚宿及び内野宿などに立ち寄り、その見学の後に、市内にはお菓子のお店等が数多く存在しておりますので、こちらでお土産等を購入していただくなど、滞在型ではなく、通過型の観光プランとなっておりますのが現状でございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

飯塚市の入込客数が少ないのは、今答弁にありましたように、通過型の観光プランになっているということがわかりました。では、この通過型観光プランにおける、今現在の観光客の滞在時間というのはどのくらいなのでしょう。また、そのプランの中で、地域と連携して滞在時間を延ばす取り組みはしていますでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

観光客の滞在時間につきましては、第2次飯塚市観光振興基本計画策定に向けまして、平成29年6月から9月までの期間におきまして、本市の主要観光施設でございます旧伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場、農楽園八木山、歴史資料館、筑豊ハイツ、サンビレッジ茜の6つの施設において実施した観光客アンケートの調査結果によりますと、市内での立ち寄り先は、残念ながら1カ所から2カ所という回答が約9割となっておりまして、本市を訪れる観光客は、宿泊を伴わない観光客が多く、滞在時間につきましては、1施設1時間で計算いたしましても1時間から2時間程度と短い時間でございます。また、地域との連携につきましては、現在、商店街ではインバウンド対策といたしまして、キャッシュレス決済の導入を進めてきてはおりますが、商店街全体で誘客ができるような事業展開には至っておりません。観光客に対しまして、それぞれの個店において、対応しているという状況でございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

これまで今までの飯塚市の現状と問題点等を答弁いただきましたが、これまでの答弁を踏まえますと、先ほどからちょっと言っていますが、滞在型の観光とはなっていないこと。それから、SNSなどの利用した情報発信不足であること。そして、地域と連携した観光事業になっていないというような課題があるということがわかりました。それでは、今後の観光施策についてお尋ねしたいのですけれども、9月に市長が記念式典か何かの挨拶のときに来年九州市長会が飯塚であるんだというお話をされました。非常にすばらしいことではないかなと思ったのですが、また、東京オリンピック・パラリンピック、車いすテニス大会など、これから大きなイベントがあるわけなんですけれども、これまでの課題を踏まえた観光振興施策について、どのようにお考えか伺います。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘のとおり、九州市長会やオリンピックなどは、飯塚をPRすることができる滞在型の観光客を誘客できる好機だと考えております。九州市長会においては、施設の視察や行政視察、物産展の開催など、飯塚をPRできる催しを検討いたしております。また、東京オリンピック・パラリンピックについては、東京2020オリンピック聖火リレーにおきまして、本市は聖火リレーのルートに決定しております。それに付随するイベントなども検討をいたしております。また、飯塚国際車いすテニス大会につきましては、筑豊緑地プール駐車場を主会場といたしまして、大型モニターでの試合観戦や飲食ブース、物産販売ブース、また福祉ブースなどを設けまして、事前キャンプ及び東京パラリンピックを含め、飯塚国際車いすテニス大会を盛り上げていこうというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

そうすると、課題に関してちょっと触れられていないと思うんですけれども、例えば滞在時間、地域との連携、宿泊施設等をどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

まず、九州市長会では、総会や交流会、翌日の行政視察など、長時間において滞在されます。地域とは各場面におきまして、おもてなしの心で連携を図ってまいりたいというふうに考えております。宿泊に関しましては、全体で約400名以上の宿泊が見込まれており、近隣市町村の協力を得ながら、当地域での宿泊施設のご利用を促進してまいりたいと考えております。また、飯塚国際車いすテニス大会は、令和2年4月オープン予定の「いづかスポーツ・リゾート」を主会場として開催されます。その宿泊施設の機能といたしましては、客室数30室、そのうち多目的トイレやバリアフリー対応の客室を10室を備え、さらにアウトドア体験を楽しむグランピングエリアとして、コテージを整備することといたしており、宿泊施設の充実を図るものとしておるところでございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

確かに飯塚市をPRする絶好の機会とは私も思っております。結構な時間、滞在することと思うんですけれども、今の答弁での取り組みを一過性のもので終わらせてはいけないというふうにも思っています。今までの答弁の中でわかった課題、私は課題と思っています。滞在型の観光プランではないことであったり、情報発信がうまくいってなかったり、地域と連携が不足している

のではないかということをおもっているんですけども、今回の市長会やオリンピック等をよい機会と捉え、この飯塚の情報を広めていく方法として、例えば、インスタグラム等を用いた情報発信の仕組みづくり、インスタグラムでアップした方に飯塚の特産品をプレゼントするなどのインセンティブを与える方法の検討だったり、地域との連携では、まちづくり協議会や観光協会など、他の団体と連携したナイトタイムイベントを実施することで、地域と連携したイベントづくりの実証実験などを検討していただければなというふうに思っています。また今、ナイトタイムというふうに話したんですけども、このナイトタイムイベントは観光客の滞在時間の延長、つまり宿泊型の観光客の増加につながり、先ほどの課題が解消できるのではないかというふうに考えます。そこで、国が推奨していますナイトタイムエコノミーという言葉がございますが、御存じでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ナイトタイムエコノミーでございますが、観光庁が文化、経済の両面でまちを活性化させる取り組みの一つとして、推奨しているものでございまして、18時から翌日朝の6時までの間に、地域の状況に応じた夜間の楽しみ方を拡充し、夜ならではの消費活動や魅力創出をすることで、経済効果を高めることを目標とした活動と理解しております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

では、ナイトタイムエコノミーの施策の重要性が言われていますが、いろいろな観光施設や公共施設及び地域イベントなどを活用し、夜間の経済を活性化させるようなことは考えていらっしゃいますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ナイトタイムエコノミーにつきましては、訪問客の滞在時間もふえ、消費の増大が見込まれるということがございますので、今後、検討する必要があるかと考えておりますが、現在のところでは市が主体となった取り組みは行ってはおりません。民間の事例といたしましては、地域住民及び地域商業団のご理解をいただきまして、新飯塚駅前平成30年12月、クリスマスの時期でございますが、また令和元年7月に開催されました、「2018クリスマスマーケットインイヅカ」、また、「人と人・人と店・人と動物～繋ぐ～ビアマーケットイン飯塚」などは、このナイトタイムエコノミーの事業の一つの例ではないかというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

他市の例として、兵庫県姫路市は、お城のライトアップを目玉に観光客の夜間滞在とまちなかでの回遊、神戸市は博物館を夜も開き、東京都渋谷区も夜のイベントなどを応援しています。千葉市も美術館でディスコを開くなど、夜の中心市街地を楽しむ企画や福島市の夜の果実園のライトアップなどの例もございます。本市は行政が主体となった取り組みを行っていないという答弁ですが、まず、この自治体を実施しているナイトイベントというのを御存じでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいま質問議員の言われますとおり、千葉市では地域経済の活性化や夜間のにぎわいを創出

するため、ナイトタイムエコノミーの推進につながる取り組みを支援しておられます。千葉市が実施しておりますナイトタイムイベントといたしましては、ご紹介のございました千葉市の博物館がナイトミュージアムを実施しておりますが、ほかのナイトタイムイベントのほとんどが、民間や商工会議所等で組織されます実行委員会形式で実施がなされております。また、本市の現状につきましても、先ほどのクリスマスマーケットや飯塚緑道のイルミネーションなど、民間団体が主体となられまして、市や飯塚市商工会議所、飯塚観光協会が後援をするという形で、職員のボランティア活動も加え、協力をさせていただいているという状況でございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

イベントのほとんどが民間や商工会議所などで組織する実行委員会形式で行われているというのですが、飯塚市もいろいろ先ほど答弁がありましたように、クリスマスマーケットなどのイベントがありますよと。ただ、やはりそこに一体となる取り組みがまだなされていないというのが現状ではないかと思っているんですね。そういった中で、飯塚市には飯塚観光協会があります。こちらが主体となって、民間団体と行政との間を取り持つ取り組みを行うことは可能でしょうか。あるいは、実行委員会を組織する場合に、中心的な役割を担うことは可能なのでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

飯塚観光協会は、飯塚市観光事業の振興・活性化を図り、新たな観光資源の発掘や施設整備、運営、物産の開発や、その普及を図ることにより、地域の文化、厚生、経済の発展、向上に寄与することを目的といたしまして、本年4月に一般社団法人となりまして、観光行事の企画、実施及び協力に関する業務を行うこととされております。ご質問の実施主体としては適応していると考えております。ただ、ナイトタイムエコノミーにつきましては、本市を含めまして、まだノウハウがないため、これから調査研究する必要があるものと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

ぜひ、調査研究を行っていただきたいというふうに要望します。

次に、働き方改革やインバウンドによる、これからの夜間経済の可能性をどのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘のとおり、時間軸を夜間にずらしていくという、この取り組みは訪問客の滞在時間もふえ、消費拡大が見込まれると考えております。しかしながら、一方でコンテンツを拡充すること。場を整備すること。交通アクセス、安全安心の確保、プロモーション、推進体制、労働力の確保など、多くの課題もございまして。また、地域や民間団体等との連携が必ず必要となりますことから、実施主体となる事業体等を含め検討してまいりたいというふうには考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

確におっしゃるような課題はあるのでしょうかけれども、例えば、もっと詳細な飯塚経済のマーケティング調査を行うこと。またそれをオープンデータ化して活用することによって、例えば、間を取り持つ飯塚観光協会等の実行委員会と民間事業者や地域住民などの情報交換とか問題

提起、そして新しいアイデアの創造づくりの場を設ける協議会の検討を考えたらいいのではないかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

質問者が言われますマーケティング調査等につきましては、必要だと考えています。国が本年度中に開発予定である「統計算出モデル手法」の内容を確認いたしまして、これの活用に向けた検討を行いたいと考えております。

また、協議会の設置につきましては、先進地であります千葉市などの取り組みや、観光庁が平成31年3月に作成した、「ナイトタイムエコノミー推進に向けたナレッジ集」がございます。こういったものを参考に官民連携チームの組成を検討したいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

観光ニーズは、先ほど団体旅行から個人旅行に変わったと、旅行のニーズも温泉や食、自然等が高くなったといった答弁でした。この飯塚市にも、そのようなニーズにあった観光資源というのはたくさんあると思っています。きのうもちょっと市長がおっしゃられました、この地域経済は何となくこのままでいいのかと。また、危機感を持って新しいものを考えていかななくてはいけないというような答弁をされていたと思います。ちょっと市長にお伺いしたいのですが、そういうところを踏まえて、今の本市の現状と、2020年以降の本市で開催される大きなイベントをこれからの観光振興施策としてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいま質問議員のご指摘の点についてでございますが、本市で開催されます大規模イベントは、福岡県央の中核都市であります本市の魅力をPRする絶好の機会であると考えております。また、大規模イベントの開催に合わせました、るるご説明のございましたナイトタイムエコノミーの実施については、宿泊、飲食、体験消費、交通など、幅広い経済波及効果をもたらすものと考えられます。ナイトタイムエコノミーの推進には、効果検証や多くの課題解決に時間を要するものと考えられますことから、今後、関係団体等との早期の協議を進めてまいりたいと考えております。

あわせて、本市の現状といたしましては、各種イベント開催に合わせた観光パンフレットやインターネットを活用いたしました本市のPR、特に若者向けのSNSを活用した観光情報の発信が十分とは言えない状況でございまして、せっかくイベント等で本市を訪れていただいても、観光情報の提供が十分とは言えないことから、市内観光の周遊に至っていない現状であると考えております。このような反省も踏まえまして、2020年度以降の各種イベント開催時において、本市をより魅力的に発信するため、既存のパンフレットやポータルサイトでの観光情報の発信に加え、大規模イベントに合わせた観光ブースを設置し、観光パンフレットの配布、ポスター掲示によるPRを行うとともに、観光PR動画や、また本年度に青年会議所が作成し、飯塚観光協会に移管されました嘉飯地域で開催されますイベント情報の検索サイト、「いいサーチ」を活用するなど、効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

なかなか昼間の経済におきましても、経済活性化のための緊急のメスとなるような施策が見つ

かつていないのではないかというふうに思っています。飲食店が多く集まる中心市街地も今まで以上に閑散としているのを実感として感じています。やはり、市内にお金を落とすことが必要だと実感しております。他県自治体からの例えば視察の受け入れなんかに関しましても、宿泊を条件としてもいいのではないのかなというふうに思います。また、繰り返しになりますけれども、観光事業を推進していくためには、滞在型観光への移行、SNSを活用した情報発信の強化、多種多様な団体の連携強化の3つの課題があるのではないかと、今までの課題とあわせて、あるのではないかと思いますので、これらを解消するように、基本計画の見直しを行いつつ、事業の実効性を高めるため、行政と民間をつなぐ役割となる組織、現在では飯塚観光協会がそうなるのかもしれませんが、そういった組織体の強化、この組織体を強化することで、滞在型となるであろうナイトタイムエコノミー事業が実施可能となり、その結果、観光客の増加につながるのではないかとこのように思います。私が、この飯塚に住んでいなくて、全く飯塚のことを知らなくて、ここにも滞在しましたとなったときに、何を見て、この飯塚のまち、例えば食事に行くにしても何かやっていないかなという情報を調べるかということを考えましたら、やっぱり今は、スマートフォンであったりとか、ネットの情報だと思っています。じゃらんとか、ホットペッパーでしたか、いろいろ食事に関する情報を出している全国的なものがございますけれども、この飯塚市の状況で、例えばじゃらんなんかホテルは全部載っているんですよ。だけれども、この周辺地域で観光する場所であったりとか、そういったものが全く情報としてなかったりとか、飲食店の情報にしても古い情報しか載っていなかったりとかいう形で、福岡市とか北九州市、東京、大阪とかと違って、小さな自治体になると情報というのもそういうふうな情報しかないのかなというふうに感じます。せっかく大学もあるわけです。今アプリも開発したりしているわけなんです。そういったところで、こういった例えば周辺の観光であったり、地元のイベントであったり、周辺飲食店などの情報を紐づけできるようなシステムをつくってみたいかどうかと思うんですね。花火大会のときも今回福岡からも多く来られたというような話も聞いています。

それから、いろんなイベントが飯塚市ではあっています。でも単体、単体になっているところが非常に多く、これを一体としてやっていかないとだめなのかなとも思っていますので、ぜひちょっと検討のほうをお願いしたいと思います。そのほかにもインバウンド対策としてさまざまな外国人のために、宗教上食べられるもののメニューの考案など、外国人にも喜ばれるような事業を基本計画に位置づけていただきたい。このような取り組みを踏まえ、観光客に限らず、飯塚を訪れる人を増加させることによって、まちにも新規出店がふえるような、消費活動を活性化し、飯塚市の経済活性化につながると思っておりますので、今一度この計画を再考していただきまして、新しい何か飯塚市が、地域が活性化するような事業が実施できることを要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後 1時37分 休憩

午後 1時49分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。15番 田中裕二議員に発言を許します。15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

本日最後でございますので、よろしくお願いたします。通告に従いまして、一般質問をいたします。今回は、各種予防接種について、2点目としてAEDの推進について、以上2点について質問をいたします。いずれも以前に何度か質問したことがあり、重複する質問もあるかと思

ますけれども、よろしくお尋ねをいたします。

最初に、各種予防接種、成人肺炎球菌予防接種について、お尋ねをいたします。肺炎で命を落とす高齢者を少しでも減らしたい、このような思いから、国は2014年度から2018年度までの5年間で65歳以上の全人口をカバーする成人肺炎球菌ワクチン定期接種制度を実施いたしました。その定期接種制度が、本年度からさらに5年間延長されるようになりました。そのことを中心に幾つかお尋ねをいたします。

初めに、飯塚市で65歳以上の方で肺炎による死亡者数及び死亡率はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

飯塚市の肺炎による死亡者数及び死亡率は、平成25年は161人で10.7%、平成26年は138人で9.6%、平成27年は159人で10.2%、平成28年は167人で10.9%、平成29年は122人で8.0%となっております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

先ほど申しましたように厚生労働省は、公費助成制度を5年間延長いたしますけれども、その制度の概要は前回どおりなのか、その概要についてお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

成人肺炎球菌予防接種の定期接種は、平成26年10月1日から65歳の方、また60歳以上で65歳未満の方であっても、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方を対象に開始していますが、経過措置といたしまして、平成26年度から30年度までの間は当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上となる方を対象としておりました。この経過措置を2019年度から再度、5年間延長するものでございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

確認でございますが、前回2014年から18年度までの5年間で、既に公費助成で接種済みの方は対象外になると思いますが、この点いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

既に定期接種をされた方につきましては、今回は対象にはなりません。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

この5年間の延長は、恐らく国が思ったよりも接種率が伸びなかった。また、周知が徹底されていなかったということが大きな原因ではないかと思いますが、どのような理由で延長になったのか、わかる範囲で結構でございますので、お示しいただきたいと思います。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

延長の理由といたしましては、厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会）で、65歳相当のものの定期接種における接種率は40%であること、制度の周知に関する視点、つまり肺炎球菌感染症の場合、対象が高齢者であること、5年間の中で、1年間のみ対象期間となること、年齢ではなく、年度での接種であることなど、他の定期接種と異なる取り扱いがあったことや生涯1回のみ接種であって、5年ごとの接種ではないことに関して、対象者への周知が不十分であったと考えられるような意見を勘案したものでございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

やっぱり私が先ほど述べましたように接種率の伸び悩み、そして周知の徹底不足といいますが、わかりにくかったという点が挙げられるのではないかと思います。ただいまの答弁で接種率40%と言われましたが、40%程度ですよ、のようでございますが、飯塚市の接種率はどのくらいあったのか。また65歳の方の接種率はどうであったのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

飯塚市の接種率は、平成26年度は43.4%、平成27年度は40.3%、平成28年度は46.7%、平成29年度は44.3%、平成30年度は44.3%となっております。続きまして、65歳の方の接種率は、平成26年度は49%、平成27年度は42.1%、平成28年度は43.9%、平成29年度は47.5%、平成30年度は47.3%となっております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

飯塚市の接種率は全国平均に比べて若干高いような気もいたしますし、また65歳の方の接種率は平均よりも高いという数字でございました。恐らく高齢になればなるほど既に接種された方もいらっしゃるでしょうし、そういった意味で65歳の方の接種率が少し高いのかなとも思います。それにしてもまだ半分までは至っていないという現状でございますが、前回の公費助成の際には、対象者に個別通知をされていたと思いますが、今後も個別通知を実施する予定があるのかどうか、この点お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

前回も個別通知をしております、今回も実施する予定でございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

飯塚市の場合、今回の定期接種対象者は個人負担金として2400円で接種ができるようでございますが、定期接種対象者以外で任意接種を受けられる場合、どのくらいの費用がかかるのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

医療機関によって接種費用は異なりますが、大体8千円前後ではないかと推測されます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

個人通知をされる際に、定期接種対象者であれば2400円でできますが、そうでなければこの機会を逃せば8千円になりますよと、こういうことを明記されるということも、接種率を伸ばす方法ではないかと思しますので、そのような検討もよろしくお尋ねをいたします。

次に、未接種者への対応についてお尋ねをいたします。前回の公費助成では、未接種者への再通知は行われていなかったと思いますが、延長になったこの5年間も再通知という考えはないのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

これまでは、再通知を実施しておりませんでした。理由といたしましては、既に接種済みの方に再通知のはがきを送付すると高齢者であることから、接種券と間違えて年度内に2度接種し副反応を起こす危険性があること及び医療機関が混乱を来す可能性があることから、これまで再通知は行っておりませんでした。今回の制度延長と受診率の低さを鑑み、高齢者の肺炎による死亡率を減少させるということと、対象年度を逃すと安価に予防接種を接種できる機会は二度と来ないということから、先ほど申しました問題を解決できるように方策を十分協議し、勧奨通知の方法について、検討していきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

それでは再通知を実施した場合、再通知に係る費用はどのくらいになるのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

平成30年度の実績によりますと、対象者9286人に対しまして、接種者が4113人となりますので、未接種者は差し引き5173人となります。再通知は年度の途中で行うと仮定すれば、5千人以上の方に通知を行うこととなり、封書での再通知となりますと84円を乗じて、42万円ほどかかる積算となります。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

1人84円の郵便代に未接種者5千人をかけて42万円、このくらいの費用で済むということですが、この再通知をして、接種者が増加した場合の医療費の削減効果、これはどのようになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

国立感染症研究所によりますと、高齢者肺炎球菌予防接種後1年目で発生する肺炎の入院患者を9%から6.4%へと抑制し、結果として肺炎患者1人当たりの医療費を7万6千円削減できるとなっております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

ちょっと今の答弁がわかりにくかったので、単純にお聞きしますが、単純に1人当たりの肺炎で入院された場合の医療費、これはどのくらいになりますか。平均で結構でございますので、教えてください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

一般的に肺炎で入院となった場合の医療費は約60万円程度になると言われております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

再通知をする場合、費用面だけを考えても、1人当たりの肺炎による入院の医療費は、今ご答弁がありましたように平均で60万円程度ということでございます。再通知に係る費用は約42万円とのことでございますので、再通知をすることにより、1人でも接種して肺炎になる人を防げるならばプラスになるわけです。さらに肺炎で亡くなる方、苦しむ方が減少するのであれば、ぜひとも再通知を実施していただきたいと思っております。先ほどの部長の答弁の中で、今までは再通知は実施していなかったが、今回は、再通知を実施する方向で検討すると、私自身は受けとめました、そのような認識でよろしいでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

繰り返しの答弁になりますが、勧奨通知の方法を十分に検討し、再通知を行う方向で考えてまいります。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

県内でも福岡市や北九州市、また行橋市なども再通知を実施する予定とのことでございますので、飯塚市でもぜひ実施していただきますようお願いをいたします。また、他自治体では再通知のはがきに制度の概要とかの難しい記載をやめて、最初に希望者は3月31日までに受けてくださいと、まず期限を明記し、あなたが定期接種の対象となって助成を受けられるのは、今年度のみ生涯1回きりですと。さらに、この機会を逃すと定期接種として受けることはできないと、このようなわかりやすい表現を用いることにより、接種率を向上させることができた、このような報告もあっております。通知の内容もしっかりと吟味をしていただいて、記載していただきますようお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

次に、ロタウイルス予防接種について、お尋ねをいたします。予防接種には個人を守る個人免疫と社会を守る集団免疫の2つの役割がございます。予防接種を受けることにより、その病気に対する免疫がつくられ、その人の感染症の発症、あるいは重症化を予防することができるほか、多くの人が予防接種を受け免疫を獲得していると、集団の中に感染症患者が出ても流行を阻止することができる集団免疫効果が発揮され、アレルギーなどの体質によりワクチンが接種できない人を感染症から守ることもつながります。ロタウイルスは感染力が非常に強く、ほぼ全ての子どもが5歳になるまでにかかると言われております。ロタウイルスワクチンは費用が高額のため、大体2万円から3万円かかると言われております。保護者から負担軽減を求める声が上がってまいりました。その声を受けて、私ども公明党は、費用が公費負担となる定期接種化を求めてまいりました。地方議会におきましても、接種にかかる費用の負担軽減に向けて各自治体による独自助成を推進してまいりました。私自身、何回も質問をし、要望をしてまいりました。そのロタウイルスワクチンが来年10月から定期接種化されることになり、本当に保護者は喜んでおられると

思います。

そこでまず最初に、お伺いいたします。ロタウイルスとはどのようなウイルスなのか。前回の質問でもお聞きいたしましたが、再度お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ロタウイルスの感染経路は人から人との間で起こる糞口感染であり、感染力は極めて高く、たとえ衛生状況が改善されている先進国でも、ロタウイルスの感染予防は極めて難しいとされております。感染により腸から水の吸収が阻害され、下痢を伴うロタウイルス胃腸炎を発症します。主な症状としては、下痢、嘔気、嘔吐、発熱、腹痛であり、通常1、2週間で自然に治癒するが、脱水が酷くなるとショック、電解質異常、ときには死に至ることもございます。日本における5歳未満の急性胃腸炎の入院の4割から5割程度がロタウイルス由来であり、主に生後4カ月から23カ月の乳幼児に重度の脱水症を引き起こす傾向が認められています。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

今回の2020年度からの定期予防化に至った経緯について、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ロタウイルス胃腸炎には特異的な治療法はなく、下痢、嘔吐、脱水、発熱の対症療法として、一般的には輸液療法、食事療法が中心となります。感染症に伴う重篤な状態として脳炎、脳症も知られており、脳炎、脳症は生命予後や後遺症に与える影響が大きいと指摘されております。また、ロタウイルスワクチンを接種された個人は未接種者と比較して、ロタウイルス下痢症を発症する相対リスクが明確に低下すること、ロタウイルスワクチンの導入後、ロタウイルス胃腸炎による入院患者数の減少割合が、ワクチンの接種率や有効性から期待される減少効果を上回っていたことや、ワクチン未接種の年齢層にも減少が見られたこと、成人の便検体におけるロタウイルス陽性割合の減少が見られたことなどがわかっており、ロタウイルスワクチンの間接効果によるものと考えられております。上記のロタウイルス感染症の性質、ワクチンの有効性等を踏まえ、ロタウイルス感染症をA類疾病として位置づけ、定期接種化に至ったものでございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

それでは今回の定期接種事業の概要について、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

国からの正式な通知はまだ届いておりませんが、大体、次のようになると思われます。定期接種化の開始は令和2年10月1日、令和2年8月生まれ以降の者を対象とし、既に一部の接種を任意接種として行った場合は、残りの接種を定期接種として扱うこととなります。接種するワクチンはロタリックスとロタテックの2種類があり、それによって対象者の幅も接種回数も異なります。定期予防接種の対象者は、ロタリックスのワクチンを接種した場合は、生後6週から生後24週まで、ロタテックのワクチンを接種した場合は、生後6週から生後32週までとなります。標準的な接種期間としては、生後2カ月から生後14週6日までとなっております。ワクチンの接種方法は、ロタリックスについては4週間以上の間隔を置いて、2回経口接種、ロタテックに

については4週間以上の間隔を置いて、3回の経口接種となります。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

ただいまの答弁によりますと、対象者は令和2年8月以降に生まれた乳児が対象ということでございますが、それ以前に生まれた方、令和2年8月以前に生まれた乳児については、どのようになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

飯塚市では、国の制度によって定期予防接種を実施する予定ですので、2020年8月以前に生まれた乳児に関しては対象外となり、任意接種として自費で接種していただくこととなります。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

任意接種での接種ということでございますが、西暦で言えば2020年1月から7月までの乳児、また年度で言えば2020年4月から7月に生まれた乳児は、自費で接種するということになれば、不公平化が生じるのではないかと思います。何らかの対応をすべきだと私は考えております。飯塚市では、1年間に1千人ぐらい出生しているのではないかと思います。単純計算して、1月から7月生まれの乳児は約580人になると思います。4月から7月生まれだと330人、1人当たりの接種費用は2万円から3万円くらいだと思いますので、1月から7月までに生まれた580人の方に全額助成をしても1160万円から1740万円。4月から7月までの330人であれば、660万円から990万円。半額負担をすればその2分の1ということになります。不公平化をなくすためにも、そういった人たちに助成をすべきだと思いますが、どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

不公平化については理解できますが、定期接種と任意接種とでは、接種後に重篤な副作用が出た場合に国の補償が受けられず、十分な救済制度が受けられない危険性があるため、市が任意接種について助成をすることについては、慎重に検討せざるを得ないというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

ただいまの答弁では、ワクチン接種による重篤な副作用が報告されている腸重積症の心配をされていると思います。この腸重積症は報告では、ワクチンを接種することによって、副作用が出る割合が2万人から10万人に1人という確率で、大変低い確率でありますし、この副作用に関しましては、任意接種でも定期接種でも同じでございます。同じように、任意接種だから副作用が出る。定期接種は出ないということはないわけですね。どちらとも考えられるわけです。前回の質問でも述べましたけれども、定期接種を受けられる場合でも、副作用の説明はきちっと受けられますので、任意接種をされる方ももちろん説明は聞いて御存じのはずでございます。その上で、任意接種を受けたいと言われる方に助成をさせていただきたいという、私の要望でございます。ぜひとも検討していただいて、助成をさせていただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、この定期接種の周知方法としては、どのように実施される予定なのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

まずは、広報やホームページを利用して定期予防接種が開始されることをお知らせし、予防接種のチラシを作成して、母子手帳交付時や生後1カ月から実施する新生児訪問や赤ちゃんすくすく訪問、乳幼児健診などの母子事業を活用して、直接対象児の保護者に情報の周知徹底を図ります。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

この定期接種化を知らなかったと言われる方がいらっしゃらないように、しっかりとした周知をお願いいたします。

次に、B型肝炎予防接種について、お尋ねいたします。B型肝炎の定期接種が平成28年10月から開始しておりますが、定期接種の概要について、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

定期接種化の開始は平成28年10月1日からで、定期接種の対象者は1歳未満児となっております。標準的な接種期間としては、生後2カ月から生後9カ月に至るまでとなっております。1回目の接種から27日以上の間隔を置いて2回目を接種し、1回目の接種から139日以上の間隔を置いて、3回目の追加接種を行うこととなっております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

それでは飯塚市の接種率はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

初回の1回目、2回目、追加の3回目の接種率を平均して算出いたしますと、平成30年度の実績は98.4%となっております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

98.4%と非常に高い接種率だと思いますが、9月議会で部長にがん検診の検診率について、かなり言いにくいことも言いましたけれども、今回は非常に高い接種率で本当によかったと思います。それでは、周知方法としてどのように実施をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ホームページの掲載を初め、毎年予防接種のチラシを作成して、母子手帳交付時や生後1カ月から実施する新生児訪問や赤ちゃんすくすく訪問、乳幼児健診などの母子事業を活用して、保健師より直接、対象児の保護者に情報の周知徹底を図っております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

接種率98.4%と大変高い接種率と申しましたけれども、私は100%の接種を目指すべきだと思っております。先ほど言いましたように1年間1千人の子どもさんが出生すると仮定すると、98.4%から計算すると1.6%が未接種、1千人であれば16人の乳児が未接種ということになりますが、この未接種の方への接種勧奨はどのようにされる予定なのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

先ほど、接種率については答弁いたしておりますが、98%という高い接種率となっております。ただ、私どもとしては100%の接種を目指しておりますが、残りの数%の方への対応については、苦慮しているのが現状でございます。繰り返しになりますが、保健センターの母子事業の中で対象児の保護者に対して予防接種を接種することの有効性を説明し、継続的に接種勧奨を行ってまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

100%を目指してということでございますので、よろしくお尋ねをいたします。先ほど述べました未接種者16人こそ支援の必要がある子どもさんの可能性があると思っております。だからこそ勧奨をしていただきたいと思っております。大変厳しいと思っておりますが、接種率100%を目指して取り組んでいただきますように要望いたしまして、最初の質問であります予防接種についての質問を終わります。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

申しわけございません。先ほどの答弁で一部修正をさせていただきます。ロタウイルスの中で、2020年8月以前に生まれた乳児に関しての対応はどうなりますかというようなご質問を受けました。その中で、2020年8月以前に生まれた乳児に関しては対象外となるという答弁をさせていただきましたが、間違えておまして、2020年7月以前に生まれた乳児に関しては対象外になるというのが正しい答弁でございます。お詫びいたします。

○議長（上野伸五）

2020年8月生まれの方がダブっていたので、以前と以降でその1カ月の部分がダブっていたので、7月以前ということで、訂正の答弁でした。15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

次に、AEDの推進についてお尋ねをいたします。人が倒れ心臓停止に陥った場合、倒れてから1分経過するごとに救命率は10%ずつ減少し、AEDは心臓が止まってから5分以内に行わなければ効果がないと言われております。しかしながら、消防署の通報から救急隊員が到着するまでの平均時間は、以前は6.4分と言われておりましたが、現在では8.6分と年々遅くなっているようでございます。そう考えると心臓停止の場合、救急隊員や医師が到着してから措置をするのでは遅過ぎる。そのために2004年7月から医師の指示がなくても、一般の人でもAEDが使えるようになり、15年が経過をいたしました。この間、私は人が倒れ心臓停止に陥ったときに、近くにAEDがあるかどうか、またそれを使用することができるかどうかで、助かるかどうかが決まってしまうのであれば、より多くの場所でAEDが設置され、それを使う人が1人でも多くいるほうが望ましいと何度も質問をさせていただき、AEDの推進を要望してまいりました。

そこでまず、お尋ねいたします。以前同僚議員がAEDを正しく使用するための救命講習につ

いて質問を行いました。再度の質問でございます。AEDを使用することが必要になったとき、その操作をする人の資格等は何か法律上で定めがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

AEDを使用するに当たりましては、資格を有する等の法律はありません。一般の方が使用するときは、近くに医師がいない場合に使用できるなどの条件はありますが、操作時には、音声ガイダンスが流れるようになっており、誰もが操作できるようになっております。しかしながら、誰もが操作できるとはいえ、命にかかわることでもありますので、正しい操作方法を習得することが望ましいと考えられております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

資格については必要ないということでございますが、今の部長答弁の中で言われましたように、体に電気を流して心臓を動かす機械がAEDでございますので、それを実際に今言われましたように、誰もが操作できる機械だと言われても、そのように体に電気を流すのは、見たこともない、さわったこともない人が、誰でもできるんですよと言っても、なかなかできないのではないかと考えております。今のご答弁の中でAEDの正しい操作方法を習得することが望ましいと、このような答弁がございました。それでは習得方法について、お尋ねをいたします。またあわせて、それはどこが行っているのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

習得方法につきましては、飯塚消防署において応急手当に関して正しい知識と技術の普及を図り、傷病者の救命の向上に資する目的で、市民や事業所の従業員、防災組織等の構成員に対して行っております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

飯塚消防署で行っている講習は、どのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

飯塚消防署におきましては、主に成人を対象とした心肺蘇生法やAEDの正しい使用方法を指導する普通救命講習Ⅰ。そして、今説明いたしました普通救命講習Ⅰで業務の内容や活動領域の性格から一定の頻度で心停止者の応急の対応を期待、想定される者を対象とした普通救命講習Ⅱ。次に、主に小児、乳幼児、新生児を対象とした普通救命講習Ⅲ。次に、普通救命講習Ⅱの講習内容に加え、いろいろなケースの手当の要領や搬送法を指導する上級救命講習。次に、実習を主体とした心肺蘇生法を行う救命入門コース。次に、市民の要請に応じて指導者を派遣して指導を行う救急講習がございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

さまざまな講習を飯塚消防署が行っているようでございますが、以前の質問の際も、以前と言いましてももう13年前、平成18年でございますが、本市の職員全員の方が操作できるように、

この救命講習を受講すべきだと訴えました。それに対しまして、当時の担当課長は職員全員が受講できるよう講習の機会を設けるとともに、参加に関して勧奨していきたいと、このような答弁がございました。現在、市職員の講習の受講者数、また受講率はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

この講習につきまして、本市の正規職員はもとより、嘱託職員や関係する施設の職員を対象に毎年普通救命講習Ⅰを実施しており、今年度は来年1月に実施する予定にしております。受講者数につきましては、過去3年間のデータしか保存できておりませんので、過去3年間の受講数で説明させていただきますが、こちらのほうには関係機関の職員の方も入っておりますが、平成28年度は138名、平成29年度は141名、平成30年度は152名、合計431名となっております。また、市職員に限って言いますれば、全体での受講率につきましては、正規職員の職員定数が844名、過去3年間の受講者数は347名で、率で申しますと41.1%となりましたが、業務の都合上、3年で再受講できなかった者など、これ以前に受講した職員もおりますので、全体での受講率は把握できておりません。申しわけありません。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

3年間のデータしかないのでは全体の受講率は把握できていないという答弁でしたが、私はかなりの数の方が受けてあるのではないかと考えております。この3年以上前に受講し、業務上、再受講できなかった職員の方についてはどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

AED講習を受けてから3年を経過された職員等につきましては、毎年行っている職員受講案内の際に再受講を促すように案内しております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

先ほど正規職員はもとより、嘱託職員や関係する施設の職員を対象にとの答弁がございましたが、市が関係する施設には指定管理者施設など、さまざまございます。その関係する施設でのAED講習はどのように指導等をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

本市の職員に対する講習案内の際には、関係する所管課へ指定管理施設職員への受講をお願いしておりまして、今までにも文化施設や福祉施設、交流センター関係者なども受講しております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

今答弁の中で受講をお願いしているという表現がございました。私は、お願いではなく受講させるというように取り組んでいただきたいと思います。というのは、やっぱりAEDを操作できる人が多いほど助かる確率が高くなるわけですから、なるべく受けてくださいではなくて、受けなさいというような徹底をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

質問議員ご指摘のとおりだと考えます。今後につきましては、より多くの職員等が操作できるように指定管理者につきましては、各所管課等とも連絡協議しながら、全員が操作できるように、受講できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

ぜひ、お願いいたします。先ほど総務部長も正しい操作方法を取得することが望ましいと答弁されており、正しく操作できる人が多いほうが当然ながらよいわけでございますから、飯塚市職員の受講率を上げることはもちろんのこと、各施設等の受講者をふやすようお願いをいたします。

次に、学校現場での状況をお尋ねいたします。教職員の方のAED講習はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

教職員につきましては、隔年の学校もありますが、多くの学校で毎年消防署と連携した研修会が行われております。また、新規採用教職員については、県教育委員会による初任者研修の一環として、例年5月から6月初旬に、AEDの実習を含めた心肺蘇生法に関する研修が行われております。なお、昨年6月議会におきまして、新規採用教職員には、早期にAEDの使用ができるようにすべきではないかのご意見をいただいておりますので、本年度は4月の早い時期に、新任教職員や研修を受けたことのない職員に対しまして、AEDの取り扱いについて、各学校で講習が行われております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

今の答弁の中で1点だけ確認なんですけれども、4月の早い時期に新任教職員や研修を受けたことのない職員に対し、AEDの取り扱いについて各学校で講習が行われておりますという答弁でございますが、これは全学校で行われたという認識でよろしいですか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

全ての教職員が全学校で受講しております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

それでは再度の確認ですけれども、新規採用職員を含めて全ての教職員はAEDの取り扱いについて受講を受けているという認識でよろしいですか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

はい、そのとおりでございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

それでは、学校施設のAEDの設置場所はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

学校のAEDの設置場所でございますが、学校の玄関や職員室など、学校の実情に応じて設置をいたしております。また、運動会などの学校行事の場合は、外に持ち出して、本部テントなどに設置をして対応するなどしております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

誰もが緊急時にすぐに持ち出して使用できる場所に設置し、即時に使用できる体制をとっていただきますように、お願いをいたします。一般社団法人日本循環器学会がホームページに載せております、学校内の設置推奨場所というのがございます。それを見ますと、人目につきやすい場所、児童生徒も含め、皆が毎日目にする場所に設置するのが望ましい。そして設置場所を示す看板を掲示すべきだと。例えば、玄関ロビーや教職員保健室近くの廊下などとされておりますし、また学校内のどの場所からも片道1分以内で取りに行ける場所に設置するのが望ましいと。また、運動を行われるグラウンド、プール、体育館など心停止が発生しやすい場所へのアクセスを考慮するようにと、このような設置場所、推奨場所等も案内しておりますので、そのようなものも参考にしながら、設置場所について、しっかりと学校に指導というのでしょうか、していただきたいと思っております。

それでは、次に移らせていただきます。本市におけるAEDの設置状況について、お尋ねをいたします。まず本市における公共施設でAEDを設置している場所や個数等を把握されておりますか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

本市の設置状況につきましては、平成18年8月に72基、平成25年9月までに56基、合計で128基を整備していましたが、現在は、各施設において維持管理をお願いしておりますので、本市の公共施設で設置しているAEDの個数については、総務部では申しわけありませんが把握できておりません。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

把握できておりませんということは、ちょっとまずいのではないかと思います。市として把握できていないんですか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市施設のAEDの設置状況につきましては、健幸・スポーツ課のほうで確認をいたしております。現在、本市の公共施設では113施設でAEDの設置を確認しております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

先ほどの総務部長の答弁では、128基を整備ということでございましたが、今の答弁では113施設に設置していると、数が合いませんが、どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

平成18年と平成25年に整備した施設につきましては、その後、小中学校の統廃合や廃止となった施設もございますので、現状では、113施設に設置しているというような状況でございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

これは113施設、個数ではないんですよね。施設数ですよね。ですから正確には何個ということではないかと思いますが、統廃合等で必要がなくなったところは廃止したという考え方でよろしいですかね。それで本市がAEDを設置している113施設で、これまでにAEDを使用して命が助かった、このような事例があるのかどうか、あればお示しいただきたいと思います。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市が設置しているAEDを使用したという事例では、私どもが把握しているのは1件ございます。平成30年3月に穂波体育館でバドミントンをしていての方が心肺停止し、設置しているAEDを使用し、一命を取りとめられています。ちなみにこのケースでは、救急搬送後手術され、ペースメーカーを入れられていますが、現在もお元気でバドミントンを楽しまれているということでございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

本当にAEDがあって、それを使える方がいらっしゃって命が助かったと、本当によかったと思います。それでは、AEDの民間施設等での設置状況についてはどのようになっているのか、把握はされているのかお尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

民間施設等のAEDの設置個数は、インターネットで公開されています日本全国AEDマップに登録されている情報のみで、本市にある正確な状況については把握できておりません。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

民間施設の設置場所や現在の個数はわからないということですが、いつどこで人が事故等に起こるかわかりません。いつどこで倒られるかわからない。市内のどの場所にAEDがあるのか、すぐにわかるようにすれば助かる命も多くなりますので、市の関係する施設以外にも把握する必要があると、このように思いますがいかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

質問議員が言われますようにAEDを必要とするような事故等にあった場合、近くにAEDのある場所がわかれば、助かる確率が高くなります。今後につきましては、民間施設の設置状況などの情報収集などを含め、把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

私は、最初にも言いましたようにAEDにつきましては、何回も質問してまいりました。その中で民間施設の設置状況の把握につきましても、その必要性について質問し把握に努めるとの回答がございましたが、その後、何も進んでいない状況でございます。民間施設へAEDを設置するようにはできませんか。設置したほうがいいですよぐらいのことは言えませんかということは何回も言いましたけれども、答弁として返ってくるのは関係機関と協議をして検討してまいります。4回質問して4回同じ答弁でございました。やると言ったらやっていただきたいと思っております。民間施設に対しては、設置を強制することはできませんが、AEDの有効性の周知を行い、少しずつであっても設置がふえ、あわせて市がその設置状況を市民に知らしめる、そのような取り組みが本市の安心安全につながるのではないかと思います。福岡市でも、民間施設等を含めた市内のAEDの設置場所をホームページに記載をされております。どこにありますよとずらっと出ております。飯塚市でも、ぜひ設置場所を把握され、市民の皆様公表すべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

今後、AEDの有効性について周知を行うとともに、民間施設につきましても、その設置状況について、できる限り把握に努め、その設置状況は一覧表等を作成して、ホームページ等で広く周知を行っていきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

次に、AEDの維持管理についてお尋ねいたします。せっかくAEDがあっても機械の故障等により対応できない状況であれば意味がございません。先ほど取得状況をお聞きいたしましたが、AEDの機械の耐用年数や交換が必要な時期はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

AED機器本体につきましては、機種により差はありますが、おおよそ耐用年数は6年から8年と聞いております。交換が必要な消耗品の時期であります。電極パットや本体バッテリーがございまして電極パットは2年、バッテリーにつきましては2年から5年が交換時期となっております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

消耗品につきましては、耐用年数で交換しなければなりません。本体自体は取得してから年数も数年経過しております。最初に購入してから、既に13年経過しているものもあり、当然交換は行っているとは思いますが、この点はいかがか。そしてまた、今後交換していく考えはあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

現在は、各施設の所管において機器の整備や職員の講習参加などを含めて、計画的に管理されており、耐用年数に応じた交換など、適切な管理を行っているところでございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

各施設の所管課や施設指定管理者は一般的な管理では、軽微な消耗品などの維持管理は行うものと思われませんが、この重要な機器であるAEDの耐用年数を含めた管理をどちらが責任を持つのか、市なのか指定管理者なのか、それを明確にしなくてはいけないと思います。でない、いざというときに使えなかったら意味がありませんので、しっかりとこの責任を明確にすべきだと思いますが、この点はどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

質問議員の言われるとおり、重要な機器であると認識いたしておりますので、責任の明確化を指定管理者と図りながら、適切な管理を行っていただけるよう、指定管理者と協議していきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

このことは監査からも何度か指摘もされておりますので、よろしく願いいたします。また適切な管理も当然ながら、先ほども言いましたとおり、正しい操作方法を多く知っていただくのも重要と考えますので、どうか民間施設も含めた啓発活動を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

AED講習につきましては、飯塚消防署が講習を行っていることでありますので、今後は署と連携して、市報やホームページを利用した啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

最後に、繰り返しになりますが、人が倒れ心臓停止に陥ったとき、AEDが近くにあり、それを使える人が近くにいるかどうかで助かるか、助からないかが決まるのであれば、より多くの場所にAEDが設置され、AEDを使える人が多くいるほうが望ましいわけですから、市民の生命財産を守るのが行政の責務であるなら、積極的に推進をしていただきますようお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（上野伸五）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明12月13日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時42分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 井 桁 政 則

議会事務局次長 村 上 光

議事総務係長 太 田 智 広

書 記 安 藤 良

議事調査係長 岩 熊 一 昌

書 記 伊 藤 拓 也

書 記 今 住 武 史

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

都市建設部次長 中 村 洋 一

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 久 世 賢 治

行政経営部長 藤 中 道 男

都市施設整備推進室長 山 本 雅 之

市民協働部長 久 家 勝 行

市民環境部長 永 岡 秀 作

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 實 藤 和 也

都市建設部長 堀 江 勝 美

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 原 田 一 隆

公営競技事業所長 浅 川 亮 一

福 祉 部 次 長 石 松 美 久